

第3別館2階会議室

[illegible]

## 7月教育委員会教育長報告

先月の定例教育委員会以降に開催された主な行事及び今後の教育委員会関係等の主な行事予定を下記のとおり記載し、教育長報告とさせていただきます。

## 記

## 1 報告

|    |     |     |                                       |
|----|-----|-----|---------------------------------------|
| 7月 | 2日  | (水) | 今治市教頭会                                |
| 7月 | 3日  | (木) | 学校訪問(波方小)<br>「ユウカリの樹 今までありがとう集会」(桜井小) |
| 7月 | 4日  | (金) | 今治市議会(閉会)、波方小「ふるさとキャリア教育(海事産業)」       |
| 7月 | 7日  | (月) | 高校総体インターハイ激励会                         |
| 7月 | 9日  | (水) | 東予地域婦人教育研修会                           |
| 7月 | 18日 | (金) | 小・中学校終業式                              |
| 7月 | 19日 | (土) | 公立学校教員採用試験1次(～20日)                    |
| 7月 | 21日 | (月) | 日本一おいしいアイディアメニューコンテスト                 |
| 7月 | 22日 | (火) | 小学生イングリッシュキャンプ(今治総合福祉セ)               |
| 7月 | 23日 | (水) | 小学校水泳記録会                              |
| 7月 | 24日 | (木) | 小学生イングリッシュキャンプ(伯方開発総合セ)               |
| 7月 | 25日 | (金) | 今治市小中学生会議、児童生徒をまもり育てる協議会              |
| 7月 | 28日 | (月) | 特別支援コーディネーター及び生活支援員合同研修会              |
| 7月 | 29日 | (火) | 県市町教育委員会連合会定期総会(西予市)、中学生弁論大会          |
| 7月 | 31日 | (木) | 7月定例教育委員会                             |

## 2 予定

|    |      |     |                                          |
|----|------|-----|------------------------------------------|
| 8月 | 1日   | (金) | 中学生議会                                    |
| 8月 | 4日   | (月) | 今治こども安心パトロール隊総会                          |
| 8月 | 6日   | (水) | 今治市道徳主任会                                 |
| 8月 | 7日   | (木) | 今治市初任者研修会                                |
| 8月 | 14日  | (木) | 全国中学校体育大会壮行会                             |
| 8月 | 19日  | (火) | 市長と今治市障がい者団体連合会との意見交換会<br>教員採用試験2次(～22日) |
| 8月 | 23日  | (土) | 中学生(1、2年生)イングリッシュキャンプ(鈍川温泉)              |
|    | ～24日 | (日) |                                          |
| 8月 | 25日  | (月) | 今治市特別支援教育主任会                             |
| 8月 | 26日  | (火) | 今治市合同主任会、今治市学力向上推進主任会、子ども未来会議            |
| 8月 | 28日  | (木) | 今治市校長会                                   |
| 8月 | 29日  | (金) | 今治市音楽主任会                                 |
| 8月 | 30日  | (土) | 中学生(3年生)イングリッシュキャンプ(鈍川温泉)                |
|    | ～31日 | (日) |                                          |
| 9月 | 1日   | (月) | 定例教育委員会                                  |

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

標記報告書を別紙のとおり作成する。

令和 7 年 7 月 31 日提出

今治市教育委員会

教育長 小澤 和樹

「理 由」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成を行うもの。



(案)

令和7年度(令和6年度対象)  
教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価報告書

令和7年9月  
今治市教育委員会

# 目 次

|                                                                   | ページ |
|-------------------------------------------------------------------|-----|
| I はじめに .....                                                      | 5   |
| 1 趣旨 .....                                                        | 5   |
| 2 点検・評価の対象 .....                                                  | 5   |
| 3 点検・評価の方法 .....                                                  | 5   |
| 4 点検・評価の構成 .....                                                  | 5   |
| 5 参考数値 .....                                                      | 6   |
| II 点検評価結果 .....                                                   | 7   |
| ○重点方針 01 新たな時代(Society5.0)を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に<br>寄与する新しい学校教育の推進 |     |
| 【 方針の概要 】 .....                                                   | 8   |
| 【 取組事業 】 .....                                                    | 9   |
| ○取組事業01 子どもの学び支援のための教育連携事業                                        |     |
| ○取組事業02 知力のアクションプロジェクト                                            |     |
| ○取組事業03 今治っ子の体力・スポーツ応援プロジェクト                                      |     |
| ○取組事業04 豊かな心を育む文化芸術体験事業                                           |     |
| ○取組事業05 デジタル教材の充実                                                 |     |
| ○取組事業06 ICT環境の充実                                                  |     |
| ○取組事業07 グローバル人材育成事業                                               |     |
| 【 自己評価 】 .....                                                    | 20  |
| 【 学識経験者の意見 】 .....                                                | 21  |
| ○重点方針02 誰一人取り残すことのない学びの実現                                         |     |
| 【 方針の概要 】 .....                                                   | 22  |
| 【 取組事業 】 .....                                                    | 23  |
| ○取組事業08 教育相談活動の充実                                                 |     |
| ○取組事業09 特別支援教育の充実                                                 |     |
| ○取組事業10 学校支援体制の充実                                                 |     |
| ○取組事業11 不登校児童生徒への支援                                               |     |
| 【 自己評価 】 .....                                                    | 29  |
| 【 学識経験者の意見 】 .....                                                | 30  |

○重点方針 03 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| 【 方針の概要 】                       | 31 |
| 【 取組事業 】                        | 32 |
| ○取組事業12 校舎の大規模改修・長寿命化対策         |    |
| ○取組事業13 インクルーシブ教育に向けた学校施設の整備    |    |
| ○取組事業14 快適な学習環境の整備              |    |
| ○取組事業15 学校施設の安全対策整備等            |    |
| ○取組事業16 ICTを活用した教職員のスキルアップと負担軽減 |    |
| ○取組事業17 教職員等の指導力及び資質の向上         |    |
| ○取組事業18 学校適正配置の推進               |    |
| ○取組事業19 公民館等整備事業                |    |
| ○取組事業20 公民館等管理事業                |    |
| ○取組事業21 児童生徒健全育成推進事業            |    |
| ○取組事業22 就学及び通学支援                |    |
| ○取組事業23 高校魅力化推進事業               |    |
| 【 自己評価 】                        | 47 |
| 【 学識経験者の意見 】                    | 48 |

○重点方針 04 「i. i. imabari !」教育version(郷育(きょういく))の推進

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 【 方針の概要 】                   | 49 |
| 【 取組事業 】                    | 50 |
| ○取組事業24 日本一おいしい学校給食         |    |
| ○取組事業25 調理場の改修・長寿命化対策       |    |
| ○取組事業26 学校給食食材の物価高騰対策       |    |
| ○取組事業27 未来を創るキャリアスキルプロジェクト  |    |
| ○取組事業28 児童生徒の健全育成及び地域協働活動経費 |    |
| ○取組事業29 学校支援ボランティアの配置       |    |
| ○取組事業30 文化財の調査・保存・活用        |    |
| 【 自己評価 】                    | 60 |
| 【 学識経験者の意見 】                | 61 |

○重点方針 05 人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 【 方針の概要 】                  | 62 |
| 【 取組事業 】                   | 63 |
| ○取組事業31 SNS等を活用した地域活動の情報発信 |    |
| ○取組事業32 図書館サービス平準化事業       |    |
| ○取組事業33 学校・家庭・地域連携推進事業     |    |

○取組事業<sup>34</sup> 女性教育支援事業

|                    |    |
|--------------------|----|
| 【 自己評価 】 .....     | 68 |
| 【 学識経験者の意見 】 ..... | 69 |

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| Ⅲ 教育委員会活動報告 .....           | 70 |
| 1 委員の就任状況 .....             | 71 |
| 2 教育委員会会議の開催状況 .....        | 72 |
| 3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況 ..... | 73 |

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

## I はじめに

### 1 趣旨

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することになりました。今治市教育委員会は、法の趣旨に則り、教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくため、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」をまとめました。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第1号から第19号の事務の中の教育委員会の権限に属する事務を踏まえ、教育委員会が令和6年度当初に策定した「令和6年度今治市教育行政の基本方針」及び「今治市教育大綱推進実施計画」に基づく「重点方針5項目34事業」としました。

### 3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、個々の事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに重点方針ごとに自己評価を行いました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

（ 敬称略 ）

| 役 職 名           | 氏 名    |
|-----------------|--------|
| 今治明德短期大学 講師     | 吉井 ゆだね |
| 今治市PTA連合会 会長    | 長尾 正人  |
| 今治市男女共同参画審議会 委員 | 長野 好文  |

### 4 点検・評価結果の構成

点検・評価結果は重点方針ごとに構成しています。

#### (1) 方針の概要

重点方針の方向性を記載しています。

#### (2) 取組事業

##### ① 事業概要

取組事業の概要を記載しています。

##### ② 令和6年度の主な取組・実績

ア 事業の実施状況

イ 事業の成果

施策・事業の実施状況及び成果を記載しています。

③教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

教育大綱推進実施計画に掲げている指標とともに過年度について実績値を記載しています。

④事業の課題、評価、今後の展開

事業の課題、評価、改善点を踏まえた今後の展開について記載しています。

(3) 自己評価

重点方針ごとに自己評価を行っています。

(4) 学識経験者意見

外部の方々からいただいた主な意見を掲載しています。

## 5 参考数値

### 市立学校数の推移

|     | 令和4年<br>(2022年) | 令和5年<br>(2023年) | 令和6年<br>(2024年) | 令和7年<br>(2025年) |
|-----|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 小学校 | 26校             | 26校             | 26校             | 26校             |
| 中学校 | 14校(※)          | 14校(※)          | 15校             | 15校             |
| 計   | 40校(※)          | 40校(※)          | 41校             | 41校             |

※令和4～5年度は、休校していた関前中学校をカウントしていない。

## Ⅱ 点検・評価結果

重点方針 01 新たな時代(Society5.0)を切り拓き、国際社会で活躍する  
人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

【 方針の概要 】

新学習指導要領に基づき、ICTを最大限に活用するなど、「特色ある教育」を展開する中で、「確かな学力」「豊かな人間性」「たくましい心と体」を育成し、子どもたちの「生きる力」を育みます。

○基本施策

- ① 「知・徳・体」のバランスがとれた育成を図る教育を推進し、自ら課題を発見し、自ら解決するために必要な資質・能力を育みます。
- ② 情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代(Society5.0)を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指します。
- ③ 児童生徒の実態や授業のねらいに応じてアナログとデジタルの良さを効果的に組み合わせ、授業の質の向上に努めます。
- ④ 教職員一人ひとりのICT活用指導力の向上を目指した研修を充実し、ICT授業マイスターの育成に努めるとともに、ICT活用事例の提示や優良事例の横展開を図ります。
- ⑤ 異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成していきます。

## 【取組事業】

### 重点方針01

#### 取組事業01

## ○子どもの学び支援のための教育連携事業

### 《事業概要》

市内の小中高大連携を図り、探究型学習を行うことにより、多様な子どもたちの資質・能力を育成する。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

市内の小中高大学生が一同に集う機会を提供し、校種間の連携を図りながら、探究型学習を行うことで、多様な子どもたちの資質・能力の育成を図る。

#### 【令和6年度事業】

外国人講師(ALT)によるレッスンやゲームにより、楽しみながら生の英語に触れ、身に付ける体験研修を小中学生向けに行う。高校生や大学生と連携して取り組んだ。

##### ① イングリッシュキャンプ

###### ■ 連携

岡山理科大学獣医学部(獣医学科)

岡山理科大学 岡山キャンパス

倉敷芸術大学

高校生(留学生)

###### ■ 事業内容

市内ALTが企画・運営した小中学生向け研修に、大学生(留学生含む)がALTと連携して、1泊2日の研修において小中学生のサポートを行った。

■ 実施日     デイキャンプ (3回: 7/22, 7/23, 3/26)

                 ステイキャンプ(1回: 8/17-8/18)

■ 参加人数   239名

#### (2) 事業の成果

英語研修を行うにあたり、主体的に企画・運営した市内ALTと今治市内の小中学校はもちろん、岡山理科大学獣医学部や関係する岡山理科大学や倉敷芸術大学と連携して「子どもが真ん中」の大きな輪を広げていくことができた。

特にステイキャンプにおいては市内の一般の方にも参加してもらい、様々な年代の人が集まって様々な視点から英語を通じたコミュニケーションを図る機会を作ることができ、子どもたちに

とって貴重な体験となったものと考えている。

### (3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)                      | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|----------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 参加者に連携事業に関する満足度調査(アンケート)を行い、満足している人の割合 | 96%                     | 100%                    | 100%                    | 100%                    | 100%                    |

#### 《事業の課題、評価、今後の展開》

校種間の連携を図りながら、探究型学習を行うことで、多様な子どもたちの資質・能力の育成を図った。今後とも、複数の学校との連携等を継続していくとともに、周知活動を強化し多くの方に参画してもらうことが課題である。

今後も体験型・探究型の学習機会を積極的に設け、子どもたちの資質・能力の育成につなげていく。

#### 重点方針01

#### 取組事業02

### 〇知力のアクションプロジェクト

#### 《事業概要》

各学校に応じて、地域の特色を踏まえた課題を解決するために、体験活動や問題解決的な学習を取り入れ、自ら解決する資質・能力を育成する。

#### 《令和6年度の主な取組・実績》

##### (1)事業の実施状況

- 〇教育研究所を充実させ、学校経営アドバイザー、ドローン活用への支援、学習アシスタント等の研修機会の確保を行った。
- 〇市主催の学力向上推進主任会等を開催し、教職員に対する研修を行った。
- 〇学校訪問や指導主事要請訪問等を行い、全小中学校に対して指導助言を行った。
- 〇イングリッシュキャンプを開催し、英語に親しみ、異文化に触れ、コミュニケーション能力の向上を図った。

## (2) 事業の成果

- 学校経営アドバイザー(元学校長3名)を派遣し、教職員及び管理職に対する研修を行った。
- 市主催の学力向上推進主任会等を開催し、学力向上を図るための小中連携の取組紹介や全国学力・学習状況調査等の結果分析及び分析結果を活用した取組の成果と課題について情報共有を行った。
- 全小中学校(41校)への学校訪問を行い、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善のための指導助言を行った。
- イングリッシュキャンプ
  - ・デイキャンプ …3回(7月22日 計81名、7月23日 計62名、3月26日 計52名)
  - ・ステイキャンプ…1回(8月17日～18日 計46名)

## (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)       | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 地域や学校の特色に応じた課題に取り組んだ学校数 | 40校                     | 40校                     | 41校                     | 41校                     | 41校                     |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

学校訪問、学力向上推進主任会や研修主任会等による授業改善のための指導助言や研修会を行い、さらに、学校経営アドバイザーによる教職員及び管理職に対する研修を行った。また、「全国学力・学習状況調査」の分析結果を活用した取組について情報共有を行った。結果から見える本市の問題点や課題を踏まえ、今後の学力の向上等に向けて新たな取組を進める必要がある。

そのための対策として、各校において学力向上推進計画を作成し、成果と課題を明確にして次学期に生かす取組や県及び市主催による学力向上推進主任会の実施による専門講師の講演や各校の実践状況を情報交換するなどの取組を進めていくとともに、英検等の取得に対する支援を行ったり、地域の特色を取り入れながら、多様な個々の状況に応じた学びの実現を目指したい。

### 重点方針01

#### 取組事業03

### ○今治っ子の体力・スポーツ応援プロジェクト

## 《事業概要》

学校体育や部活動・課外活動の充実により健やかな体を育成する。

## 《令和6年度の主な取組・実績》

### (1) 事業の実施状況

#### ① 部活動の地域移行関連

##### ○ 地域スポーツクラブ活動整備事業の実施

⇒ 水泳競技

##### ○ 「部活動指導員配置促進事業」を実施し、3名の部活動指導員を配置

⇒ 野球、女子ソフトボール、陸上競技

##### ○ 本市独自の取組

⇒ 部活動の地域移行に向けた施設使用料補助、島しょ部合同チームの移動費補助

##### ○ 検討協議会の開催

##### ○ アンケート(教職員)を実施

#### ② 子ども体力向上対策事業

##### ○ 「子ども体力向上対策事業『走り方教室』」

効率の良い走り方や身体の動かし方について一流講師を招き、直接学ぶ授業を実施し、児童生徒のスポーツへの関心を高め、体力向上につなげる。(全3回出前教室)

【実施校】立花小、鴨部小、近見中、大三島中

##### ○ 一般社団法人コーチング科学機構との連携

⇒ 小学校1校で実施

運動能力、運動習慣等調査及び身体測定データの全国平均値を用いて分析を行い、その結果を基により効果的な体育科における取組を提案してもらい、効果的な体力向上を図る。【実施校】伯方小

##### ○ 「えひめ子どもスポーツITスタジアム」(愛媛県教育委員会主催)

ホームページを活用して児童の運動に対する興味・関心を高め、継続的に運動に取り組ませ、児童の体力向上に対する教職員の意識の高揚を図った。

【実施校】市内小学校26校／26校(100%)

### (2) 事業の成果

##### ○ 地域スポーツクラブ活動整備事業の実施

⇒ 教育委員会が総合型地域スポーツクラブと連絡・調整を行い、2中学校水泳部に対して指導員を派遣し、指導を行った。専門的な指導を受けることで生徒の技能向上につながった。

##### ○ 「部活動指導員配置促進事業」を実施し、3名の部活動指導員を配置

⇒ それぞれの種目で好成績を収めるとともに、部活動顧問の負担軽減につながった。

##### ○ 部活動の地域移行に向けた施設使用料補助

⇒ 2部活動で実施し、部活動の地域移行の推進につながった。

##### ○ 島しょ部合同チームの移動費補助

⇒保護者の金銭的負担(移動に掛かる交通費)の軽減につながるとともに、車を運転する部活動顧問の負担軽減につながった。

○検討協議会を2回開催し、現状、課題の情報共有を行い、今後の地域移行について協議することができた。

○アンケート(教職員)を実施し、現状把握を行うことができた。

○13競技において分科会を開催し、地域移行に向けての課題について情報共有を行い、令和7年度以降の実証事業の準備に着手した。

○「子ども体力向上対策事業『走り方教室』」

25m走のタイム…77.9%の児童生徒の記録が向上。

アンケートで、「運動が得意・とても得意」と答えた児童生徒の割合は、事業実施前と実施後で小学生62.0%→78.3%、中学生は34.9%→36.4%となった。また、「どうすれば速く走れるようになるか、よく分かっている・分かっている」と答えた児童生徒の割合も、小学生35.2%→97.8%、中学生38.0%→82.0%となっていることから、一流の講師による的確な指導により、自己の走力の高まりや、身体の使い方に対する知識が身に付き、自己達成感の高揚につながったと考える

○一般社団法人コーチング科学推進機構との連携

全校児童対象に実施した体組成(筋肉量や体脂肪量など)検査および運動能力テストの結果から導かれる改善方法を検討し、それら課題解決するための具体的な方法(運動実施例)について、伯方小学校3年生を対象に実施した。多くの児童が笑顔で意欲的に運動に取り組んだ。また、教職員への研修を通して、継続性を持って取り組むことを共有した。

### (3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標) | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 実証研究対象校が、確実に実施した数 | —                       | 小2校<br>中8校              | 小3校<br>中7校              | 小26校<br>中15校            | 小26校<br>中15校            |

#### 《事業の課題、評価、今後の展開》

令和6年度についても引き続き、部活動の地域移行に向けて合同部活動の推進や地域移行につながる事業を実施した。その状況を踏まえ、令和7年度も関係団体と連携しながら各種目の現状や課題に合わせた地域移行を進めていく。

また、令和7年度では、運動能力、運動習慣等調査及び身体測定の数値に全国平均値を用いて分析を行い、その結果を基により効果的な体育科における取組を提案、指導してもらい、効率的な体力向上図っていききたい。

## ○豊かな心を育む文化芸術体験事業

### 《事業概要》

文化芸術体験により豊かな人間性を育成する。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

文化芸術体験により、豊かな人間性を育成する。

○劇団四季による「こころの劇場」

○坊っちゃん劇場での観劇

#### (2) 事業の成果

○坊っちゃん劇場や劇団四季の舞台はその迫力と感動が記憶に残り、子どもたちの心に深い印象を与えた。演者の情熱と技術が融合したパフォーマンスは、観客を魅了し、舞台芸術の素晴らしさを体現した。

坊っちゃん劇場…小学校5年生(19校)

劇団四季…諸学校6年生(全小学校)

○このような文化芸術体験は、子どもたちの感性や想像力を育み、他者との共感や理解を深める貴重な機会となった。これらの体験は、子どもたちの豊かな心と創造性を育む礎となる。

#### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標) | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 文化芸術体験を実施した学校数    | 25校                     | 26校                     | 26校                     | 26校                     | 26校                     |

### 《事業の課題、評価、今後の展開》

令和6年度は、「劇団四季」や「坊っちゃん劇場」における質の高い文化芸術を体験することで豊かな人間性の育成に努めた。今後とも、子どもたちの豊かな心と創造性を育む礎となる実体験に基づく体験型の学習機会を積極的に設け、児童生徒の豊かな人間性の育成につなげていきたい。

## ○デジタル教材の充実

### 《事業概要》

デジタル教材を活用した効果的な授業及びプログラミング教育を推進する。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくための情報活用能力や情報倫理を身に付け、ICTを最大限に活用することで、新たな時代を切り拓いていくことができる子どもたちの資質・能力の育成を目指す。そのために、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業づくりに有効性のある授業支援ソフトウェア等を継続して活用した。

#### ○授業支援ソフトウェアの活用

- ・ロイロノート
- ・タブレットドリル
- ・スタディサプリ
- ・愛媛新聞forスタディ

#### ○人型ロボット「Pepper」の活用

- ・人型ロボット「Pepper」4台を3年間の賃借契約にて導入し、1年間をかけて市内41の小中学校に3週間程度の間隔で活用する。

#### ○デジタル教材を活用した効果的な授業及びプログラミング教育を推進する

- ・指導者用デジタル教科書【拡充】  
(小学校導入教科:全教科(教科書改訂年度))  
(中学校導入教科:英語、数学、国語、社会(地理、歴史、公民、地図))
- ・学習者用デジタル教科書  
(算数・数学 文科省の普及促進事業対象外校分)
- ・授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアの活用
- ・Pepper(ペッパー)を用いたプログラミング授業の展開
- ・プログラミング教育推進事業

#### (2) 事業の成果

○どの学校でもロイロノートを活用した協働学習の実践に取り組めており、各校で情報教育

- 主任を中心に「主体的・対話的で深い学び」を目標にした授業実践が行われている。
- タブドリlive・スタディサプリとも、長期休業中の宿題として有効に活用できた。また、中学校では、与えられた宿題だけでなく、主体的に学習に取り組む生徒が見られた。
  - 愛媛新聞forスタディは朝の読書や調べ学習において有効に活用することができた。
  - 市内40校の全ての学校で人型ロボット「Pepper」を使ったプログラム教育を行うことができた。
  - プログラミング教育推進事業では高度な内容である「プログラムによる双方通信」の授業に関する研修を実施する等、免許外教員のサポートをすることができた。

### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)                                                     | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| ①指導者用デジタル教科書を活用している学校数                                                |                         |                         |                         |                         |                         |
| ②学習者用デジタル教科書を活用している学校数                                                |                         |                         |                         |                         |                         |
| ③授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアを活用している学校数（中学校においてはスタディサプリを含む）                   | 26校                     | 40校                     | 41校                     | 41校                     | 41校                     |
| ④「Pepper」のプログラミングツールなど装備された機能をプログラミング教育に活用した学校数<br>＜上記評価指標すべてを満たす学校数＞ |                         |                         |                         |                         |                         |

### 《事業の課題、評価、今後の展開》

指導者用デジタル教科書をはじめ、ロイロノートやタブレットドリルなど、授業づくりに有効な授業支援ソフトウェア等のデジタル教材の導入を進めた。デジタルならではのメリットを生かし、「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業実践が広がってきている。さらなる高みをめざし「使う」から「使いこなす」という段階に進めるため、指導する教員のスキルアップを進めていく。

## 〇ICT環境の充実

### 《事業概要》

ICT教育を推進し、教員の負担軽減を推進する。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

ICT教育を推進し、教員の負担軽減を推進する。

- ・ICT支援員の配置
- ・情報基盤機器更新
- ・電子黒板の配置 【配置先 特別支援教室】
- ・ドローンを活用した教育教材の作成

学校の授業でのドローン活用に対する補助を行うことで、教育DXの推進を図る。同時にドローンで撮影した教材を学校間で共有し、授業等で活用する。

#### ▽西中学校「阿方式土器」

校区内の阿方遺跡で出土した阿方式土器を紹介する動画を作成し、その土器を活用したと考えられる阿方遺跡、片山遺跡の人々の暮らしについて探究学習をするきっかけとなる教材を作成することができた。(YouTubeにて公開)

#### ▽波止浜小学校「小島の砲台跡」

「小島の砲台跡」小島の砲台をわかりやすく紹介する動画を作成することにより、遠足の事前学習や日露戦争の学習等で活用する教材を作成することができた。  
(YouTubeにて公開)

#### (2) 事業の成果

- 引き続き8名相当のICT支援員配置することで、教員のICTを活用した授業展開能力の向上および負担軽減を図ることができた
- 耐用年数を迎えた情報基盤機器の更新を行い通信環境等の安定稼働を図った。
- 先行実施の2小学校以外のサポートルームへ電子黒板配置を行い、授業環境の改善を行うことができた。

#### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標) | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
|                   |                         |                         |                         |                         |                         |

|                                                              |     |     |     |     |     |
|--------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 愛媛の教員が身に付けるべきICT活用スキルチェックに関する調査(県教育委員会作成)で、評価の平均が3.5以上の教員の割合 | 37% | 55% | 83% | 85% | 90% |
|--------------------------------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|

#### 《事業の課題、評価、今後の展開》

デジタル教科書や学習支援ソフトを有効活用するために必須となる電子黒板の追加配置を行い、サポートルームでの学習環境の改善が行われた。個別の授業で使用したり普通教室からの遠隔授業に使用したりと、それぞれの学校に適した使用方法を考え活用している。

また、ICT支援員の増員を行うことで授業支援による職員負担軽減だけでなく、研修などの機会を増やすとともに、情報主任会などでデジタル教材などICT関連情報の共有などを進め、教員のスキルアップを図っていく。

#### 重点方針01

#### 取組事業07

### ○グローバル人材育成事業

#### 《事業概要》

グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力を育成する。

#### 《令和6年度の主な取組・実績》

##### (1) 事業の実施状況

##### 【語学指導外国青年招致事業】

外国語指導助手(ALT)を各中学校へ16名配置(R5から2名追加)し、当該中学校並びに各中学校区内の小学校で外国語授業を行った。

・招致ALTの国籍:アメリカ人4名、フィリピン人10名、カナダ人2名

##### (2) 事業の成果

生徒たちが異文化に触れ合う機会を拡充し、我が国や他の国・地域の伝統・文化について関心や理解を深めるとともに、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力の育成に寄与した。

○各中学校区に配置されたALTは、英語や他の言語の語学力とコミュニケーション能力を育成するために重要な役割を果たしている。彼らは、生徒たちがグローバル化した世界で成

功するために必要な言語スキルを身に付ける手助けをした。

○イングリッシュキャンプを実施することで、英語に親しみ、異文化に触れ、コミュニケーション能力の向上を図った

○これらの取組の成果は、児童・生徒の語学力の向上や、異文化理解の促進、さらには将来の国際的な機会への準備として表れる。彼らはより広い世界に対応できるようになり、グローバルな社会での成功への道を切り拓くことができると考える。

### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)                            | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|----------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 外国語(活動)の年間総授業時数の中で、ALTが行った外国語(活動)の年間総授業時数の割合 | 15%                     | 14%                     | 31%                     | 33%                     | 35%                     |

#### 《事業の課題、評価、今後の展開》

外国語指導助手(ALT)の配置や国際人育成事業の実施により、児童、生徒の英語の語学力やコミュニケーション能力の育成を行った。

「全国学力・学習状況調査」において、授業の中で英語での発表の機会があると感じている本市中学生は、28.5%と全国や県と比べ低い数値を示していることから、授業の中に対話的な学習を多く取り入れ、外国語指導助手の配置数やイングリッシュキャンプを充実するなど「瀬戸内の世界都市」を目指し、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力の育成を推進していく。

## 【 自己評価 】

○「全国学力・学習状況調査」の結果から見た本市の問題点や課題を踏まえ、学力及び体力向上等に向けての対応や取組を進める必要があります。そのための対策として、各校において学力向上推進計画を作成し、成果と課題を明確にして次学期に生かす取組や県及び市主催による学力向上推進主任会の実施による専門講師の講演や各校の実践状況を情報交換するなどの取組を進めていきます。

また、具体的事業として、「全国学力・学習状況調査」において、本市の中学生は授業の中で英語を使った発表の機会があると感じている割合が低い結果を踏まえて、授業の中に対話的な学習を多く取り入れ、外国語指導助手の配置数やイングリッシュキャンプを充実するなど「瀬戸内の世界都市」を目指し、グローバル化に適応できる英語等の語学力やコミュニケーション能力の育成するための取組を行います。本市の小学生では国語の読むことに課題が見られることから、読むことの学習が、読解力の向上や日常的な読書活動に結び付くようにするために、引き続き授業改善や朝読書に取り組んでいくとともに、「みきゃん通帳」や今治市電子図書館を活用する等、読書活動の充実を進めていきます。

○今後、部活動の地域への展開を進めていくうえで、指導者の確保や財源(指導者への謝金等)の確保が大きな課題となっており、関係機関と連携を図りながら、進めてまいります。

体力面においては「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果から柔軟性や筋力等に課題があることから、専門機関や団体等と連携した子どもの体力向上に向けた体験活動の充実を進めます。

○小中学校においては、劇団四季、坊ちゃん劇場等の舞台鑑賞や様々な出前講座の実施など多くの体験活動を実施しております。ICT機器が発達し、様々な情報を簡単に手に入れることができるが、本物に触れる機会を確保し、豊かな学びとなるよう努めていきます。

○ ICT機器をはじめ、ロイロノートやタブドリliveなど、長期休業中の計画的な学習支援や授業づくりに有効性のある授業支援ソフトウェア等のデジタル教材の導入を進めています。機器等の活用により、生成AIなどを活用し授業の分析などを取り入れながら、子どもたちの資質・能力の育成に資する「主体的・対話的で深い学び」をめざした授業内容の充実にしっかりとつなげていくことが大切です。ICT機器等を使いこなすことが求められるため、ICT支援員の配置や情報教育主任会でのICT関連情報共有など校内外の研修を充実させ、指導する教員のスキルアップを進めていく必要があります。

また、ICT化の時代の中において、ICT化が進む現代社会でも、「もじのけいこ」や「実物教材」といったアナログ的要素は、その根幹となる教育効果と人間形成において変わらぬ価値を持ち続けており、児童生徒の実態や授業のねらいに応じてアナログとデジタルの良さを効果的に組み合わせ、授業の質の向上に努めます。

**【 学識経験者の意見 】**

## 重点方針 02 誰一人取り残すことのない学びの実現

### 【 方針の概要 】

経済的理由等により就学困難な子どもや、障がいのある子ども、不登校の子ども、多様な性自認に悩む子どもなど、特別な配慮を必要とする子どもが増加する中で、誰一人取り残すことなく、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばし、社会の担い手となれるよう、学校・家庭・地域・関係団体が連携を密にし、心と体の居場所の提供や学習支援を図ります。

#### ○基本施策

- ① スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の、教育や心理・福祉の専門家を各中学校区に配置することで、一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を図ります。
- ② 特別支援コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、学習アシスタントや、生活支援員等の配置を充実させることにより、一人ひとりの発達特性を把握し、子どもや家庭のニーズに応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。
- ③ 不登校児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立に向けて、福祉・医療諸機関と連携しながら、教育相談や適応指導を行うとともに、ICTを活用した学びの保障の新たなスタイルを構築していきます。

## 【取組事業】

### 重点方針02

#### 取組事業08

## ○教育相談活動の充実

### 《事業概要》

一人ひとりの子どもに寄り添った支援の充実を推進する。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

小・中学校に、児童生徒や保護者、教員等が相談できる相談員を配置し、学校の相談体制の充実や地域と学校との連携強化を図ることにより、不登校の支援や問題行動などの早期発見・未然防止に努める。また、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じ、関係福祉機関等とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒に支援を行う。

##### ○スクールカウンセラー活用事業

中学校12校を拠点校として、スクールカウンセラー又はスクールカウンセラーに準ずる方を配置した。(接続校:小学校25校、中学校2校)

##### ○ハートなんでも相談員活用事業

スクールカウンセラー又はスクールカウンセラーに準ずる方が配置されていない学校にハートなんでも相談員を配置した。(小学校25校、中学校2校)

##### ○スクールソーシャルワーカー活用事業

教育や福祉の分野において活動経験のある方(元教員)4名を会計年度任用職員として任用し配置した。(小学校8校、中学校4校)

#### (2) 事業の成果

各校に相談員を配置することで、児童生徒、保護者に対する相談活動を充実させ、不登校の未然防止や、様々な問題を抱える児童生徒の支援を行うことができた。また、教職員も相談員を活用することで、支援の必要な児童生徒に対する支援を充実させることができた。

##### ○令和6年度相談件数

|                |          |
|----------------|----------|
| ・スクールソーシャルワーカー | : 142件   |
| ・ハートなんでも相談員    | : 7,431件 |
| ・スクールカウンセラー    | : 2,559件 |

### (3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)    | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 相談希望者からの相談<br>件数     | 計 7,771件                | 計10,132件                | 計10,266件                | 計 8,760件                | 計 8,960件                |
| ・スクールカウンセラー<br>(SSW) | SSW 45件                 | SSW 142件                | SSW 36件                 | SSW 60件                 | SSW 60件                 |
| ・ハートなんでも相談員(HS)      | HS 5,602件               | HS 7,431件               | HS 7,431件               | HS 5,800件               | HS 6,000件               |
| ・スクールカウンセラー(SC)      | SC 2,124件               | SC 2,559件               | SC 2,559件               | SC 2,900件               | SC 2,900件               |

#### 《事業の課題、評価、今後の展開》

スクールカウンセラー、ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカーが寄り添いながら、児童、生徒、保護者が気軽に相談できる教育相談活動を各校で実施しており、不登校や問題行動などの早期発見・未然防止につながるなど、誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて必要不可欠なものとなっている。

各校の教育相談活動を充実させるため、教職員や相談員等の相互の緊密な連携や、現場の状況を把握しながら体制の強化に努めていく。

#### 重点方針02

#### 取組事業09

### ○特別支援教育の充実

#### 《事業概要》

子どもや家庭のニーズに応じたきめ細かな支援の充実を推進する。

#### 《令和6年度の主な取組・実績》

##### (1)事業の実施状況

定期的に研修会を開催し、通級指導教室と関係校との情報交換や学校と家庭、関係機関との連携の在り方について情報交換と研修を行うことにより、配慮が必要な児童生徒へより具体的に効果的な支援を行った。

○第1回特別支援教育コーディネーター研修会及び第1回通級指導教室説明会

令和6年4月11日

○第2回特別支援教育コーディネーター研修会

令和6年7月31日

## (2) 事業の成果

○第1回特別支援教育コーディネーター研修会及び第1回通級指導教室説明会

令和6年4月11日 参加者:40名

○第2回特別支援教育コーディネーター研修会

令和6年7月31日 参加者:コーディネーター 47名、学校生活支援員 43名

講演「特別な教育的ニーズのある子どもの理解と支援」

講師:愛媛県総合教育センター 特別支援教育室 越智 宜和 指導主事

## (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標) | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学校生活支援員の配置数       | 49人                     | 59人                     | 70人                     | 80人                     | 80人                     |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

様々な要因により、配慮を必要とする子どもがいる中で、特別支援コーディネーター等を中心に、教育相談や校内支援体制を構築するとともに、一人ひとりの発達特性を把握することで、一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばせるよう、きめ細やかな支援の充実を図っていく。

配慮が必要な児童生徒に対して、より具体的で効果的な支援を行っていくために、特別支援教育コーディネーター連絡会などを定期的に開催し、学校と家庭、関係機関との連携の在り方について情報交換、対応策の情報共有を行う。

### 重点方針02

#### 取組事業10

### ○学校支援体制の充実

## 《事業概要》

学力水準の向上及び学校における働き方改革を推進する。

## 《令和6年度の主な取組・実績》

### (1) 事業の実施状況

【学校生活支援員】 70名配置 (小学校52名、中学校18名)

【学習アシスタント】 39名配置 (小学校32名、中学校7名)

【スクール・サポート・スタッフ】 10名配置（小学校8名、中学校2名）

【事務補助員】 2名配置（小学校1名、中学校1名）

【外国人語学補助員】 12名配置（小学校9名、中学校3名）

【大学生ボランティア】 大学生27名登録（岡山理科大学27名）

平均：週1～2回、1回あたり2～3時間

【学校司書】 1名（常盤小、鴨部小）

## (2) 事業の成果

### 【学校生活支援員】

支援員を配置することにより、特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活への対応をきめ細やかに実施することができた。

### 【学習アシスタント】

授業中の学習支援、採点業務など教師の学習指導支援を行うことができた。

### 【スクール・サポート・スタッフ】

学習プリントの印刷など教員業務の支援を行うサポートスタッフを配置して教員の負担を軽減し、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備につながった。

### 【事務補助員】

障がい者の雇用促進のため小中学校に配置した。

### 【外国人語学補助員】

語学補助や日本語指導の必要な外国人児童生徒等のいる学校に補助員を配置した。

### 【大学生ボランティア】

学級担任の補助として、児童への学習支援や配慮を要する児童への対応補助、部活動の指導補助などを実施することで、児童への支援を充実させることができた。

### 【学校司書】

児童に読書習慣を身に付けさせ、学校図書館の整備に貢献した。

## (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)        | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学校への補助員の配置数              | 計 38人                   | 計 43人                   | 計 53人                   | 計 53人                   | 計 53人                   |
| ・学習アシスタント                | 32人                     | 37人                     | 41人                     | 41人                     | 41人                     |
| ・スクール・サポート・スタッフ<br>(SSS) | 4人                      | 4人                      | 10人                     | 10人                     | 10人                     |
| ・事務補助員                   | 2人                      | 2人                      | 2人                      | 2人                      | 2人                      |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

学習アシスタントの配置等により、各学校において個々の児童生徒の基礎・基本の定着と学力

の向上が図られている。令和6年度において、学校司書を新たに配置し、学習アシスタントや学校生活支援員等の増員を行った。今後、学校現場の状況を確認し、学校支援体制の更なる充実に向けて、支援体制の強化を進めたい。

## 重点方針02

### 取組事業11

## ○不登校児童生徒への支援

### 《事業概要》

福祉・医療機関等と連携して教育相談や適応指導を行い、学校復帰や社会的自立を図る。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

令和4年度より、独自の取組として「愛と心をつなぐ不登校対策事業」を実施している。岡村小、関前中を除く市内小中学校にサポートルームを設置し、不登校対策支援員を配置する予算を確保するなど、事業拡大を行っている。サポートルームには、教室とのオンライン授業に対応するため、電子黒板やWebカメラ等のICT機器を整備している。

複雑化する不登校の要因に対して、学校現場だけで対応することが難しくなっているため、令和6年度より、精神医療面の専門知識や経験を有するNPO法人へ業務委託を行い、支援員の研修の充実、学校訪問支援（アウトリーチ支援）、適応指導教室「コスモスの家」での支援を行っている。

老朽化が進んでいる現状の施設から、令和7年度より施設の移転を行えるよう教育環境の改善を図った。

○愛と心をつなぐ不登校対策事業（関前以外の全小中学校）

校内サポートルームの設置、不登校対策支援員の配置

○適応指導教室「コスモスの家」の設置

○フリースクール事業費補助金

今治市適応指導教室「コスモスの家」を中心に、不登校児童生徒の学校復帰を目指した取組を行った。

#### ① 職員

○相談員 2名、支援員 6名、SSW 1名

#### ② 不登校児童への対応について

○ものづくり体験や栽培活動など体験活動を充実させ、入室している児童生徒に様々な活動を経験させる機会を設けている。

○入室している児童生徒の学校や関係機関と連携して支援にあたっている。

## (2) 事業の成果

サポートルーム等の利用者が増え、教室で過ごすことができる児童生徒が増えた。

○サポートルーム利用者数 1学期末 小学校46名、中学校 72名、計118名  
2学期末 小学校67名、中学校104名、計171名  
3学期末 小学校71名、中学校107名、計178名  
※専門スタッフ以外の教職員が対応したケースを含む。

○不登校対策支援員 3学期末時点 69名

○コスモスの家登録者数 小学校 1名  
中学校 6名  
体験 7名

○コスモスの家相談者数 来客相談 延べ245名  
電話相談 延べ150名

○サポートルーム等の利用者が増え、教室で過ごすことができる児童生徒が増える等の効果があった。

○コスモスの家移転先の旧城東小学校1階を改修し、環境改善を行った。

- ・エアコン整備
- ・トイレ洋式化
- ・通信環境改善
- ・電子黒板の配備
- ・駐車スペースの確保

## (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)       | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 各校における不登校の<br>状況が好転した割合 | 40%                     | 34%                     | 11%                     | 40%                     | 40%                     |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

校内サポートルームを整備し専門スタッフを配置するなど、不登校児童生徒の居場所づくりを進めた。

相談員や教員等の学校内での連携のほか、子どもと信頼関係を築きつつ、誰一人取り残さない学びの実現に向けて、校内サポートルーム、コスモスの家、フリースクールなど様々なツールを活用できる状況を創出し、子どもの居場所づくり、学びの場を確保していく。

また、事案より学校内だけで解決しようとするのではなく専門家の力を借りることも必要となるため、専門家や専門施設等の助言・協力体制の構築を進めていく。

## 【 自己評価 】

○ 学習アシスタントの配置等により、各学校において個々の児童生徒の基礎・基本の定着と学力の向上が図られています。令和6年度において、学校司書を新たに配置し、学習アシスタントや学校生活支援員等の増員を行った。令和6年度末で、40校中17校の校長が役職定年となり、学校現場から、新任管理職における組織体制に不安の声が上がったため、新たに「学校経営サポート専門官」を配置する必要がある。新任管理職の支援、学校運営全般の支援に従事し、学校経営力の向上及び市教委と学校現場との連携強化を通して、教職員の人材育成、学校の負担軽減につなげていきます。

○ スクールカウンセラー、ハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカーが寄り添いながら、児童生徒、保護者が気軽に相談できる教育相談活動を各校で実施しており、不登校の支援や問題行動の早期発見・未然防止につながるなど、誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて必要不可欠なものとなっています。

校内サポートルームを市内全域に拡充し、専門スタッフを配置するなど、不登校児童・生徒の居場所づくりを進めました。今後も、相談員や教員等の学校内外での連携を行いながら、子どもと信頼関係を築き、誰一人取り残さない学びの実現に向けて、校内サポートルーム、コスモスの家、フリースクールなど様々なツールを活用しながら、「子どもの居場所づくり」、「学びの場」の確保を行います。また、学校内だけでは解決できない事案については、専門家や専門施設等との協力体制を構築します。

○ 一人ひとりの個性や能力を最大限に伸ばせるよう誰一人取り残すことのない学びの実現に向けて、特別支援教育コーディネーター等を中心とした教育相談や校内支援体制を構築する必要があります。その中で、特別支援教育コーディネーターや学習アシスタント等の人材確保や多様な教育活動を進めるための各種研修の実施など支援体制の充実が課題となります。

今後、特別支援教育コーディネーター研修会などを定期的 to開催し、関係校との情報交換や学校と家庭、関係機関との連携の在り方について情報交換等を行うなど、配慮が必要な児童生徒に対して、より具体的で効果的な支援を行います。

○ 外国人語学補助員を配置することにより、日本語が十分に理解できていない子どもに寄り添った学習・生活支援が図られていますが、十分な配置ができていないケースもあることから補助員を確保するなど更なる対応が必要です。

外国人語学補助員については、前年よりも増員しているが、募集しても適任者の応募がないことがあるため、情報収集等の採用募集の強化などを進め補助員の確保に努めます。

**【 学識経験者の意見 】**

## 重点方針 03 安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

### 【 方針の概要 】

学校施設は子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保に努めるとともに、新時代の学びを支える教育環境の充実を図ります。社会教育施設等についても、安全で快適な教育環境を整えていきます。

#### ○基本施策

- ① 教育現場のICT化や、老朽化の進んだ校舎・屋内運動場等の改修、トイレ洋式化等、安全安心と学びを充実させる教育環境（ハード面）の整備を推進します。
- ② 新しい生活様式の習慣化を図るとともに、新しい生活様式に対応した学校の環境整備を進めていきます。
- ③ 外部人材の参画や、統合型校務支援システム及び学習支援システム等を積極的に活用することにより、学校における働き方改革を着実に実施し、教職員の負担軽減を図ります。
- ④ 教職員に対する各種研修の充実を図り、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上をめざします。
- ⑤ 少子化が進行する中、今後の学校の在り方について、子ども達のより良い学びの環境づくりの視点から検討していきます。また、多様な人間関係や経験を広げるなど、広い視野に立った教育活動を実施するため、小中一貫教育を視野に入れながら、保幼・小・中・高・大の校種間の連携を図ります。
- ⑥ 子どもたちが自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、防災、交通安全、感染症対策等に関する教育を推進していきます。
- ⑦ 安全安心な地域の拠点施設及び避難場所等として、公民館等の教育施設の適切な維持・管理に努めるとともに、地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動等、子どもたちの安全を確保するための取組を推進していきます。

## 【取組事業】

### 重点方針03

#### 取組事業12

### ○校舎の大規模改修・長寿命化対策

#### 《事業概要》

老朽化の進んだ学校環境の改修整備を行う。

#### 《令和6年度の主な取組・実績》

##### (1) 事業の実施状況

〈清水小学校校舎改修工事(Ⅱ期)〉

##### ○施工内容

屋上防水改修、外壁改修、トイレ洋式化

〈大西小学校校舎改修工事(Ⅰ期)〉

○屋上防水改修、外壁改修、トイレ洋式化、建具改修、倉庫増設

〈近見中学校校舎改修工事(実施設計)〉

##### (2) 事業の成果

清水小学校の改修工事(Ⅱ期)及び大西小学校の改修工事(Ⅰ期)を行うことで、学校施設本体の価値・効用を高め、子供たちが安全・安心して長期間使用できる施設整備を進めることができた。(清水小学校校舎改修工事は、令和6年9月27日竣工)(大西小学校校舎改修工事は、令和7年10月31日竣工予定)

##### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)                                         | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-----------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 小中学校校舎の大規模改修<br>【R02整備計画(年間1校ずつ整備)】<br>0校(R3年) →30校(R33年) | 1校                      | 1校                      | 3校                      | 4校                      | 5校                      |

#### 《事業の課題、評価、今後の展開》

学校施設の整備・更新について、多くの学校施設が老朽化し改修等が必要な時期を迎えており、今後も点検等により早期に状況を把握し、社会情勢等を踏まえつつ、適切な学校施設の整備を進めていく。

## ○インクルーシブ教育に向けた学校施設の整備

### 《事業概要》

多様な子どもが通い学びやすい学校環境の整備を行う。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

令和6年度においては、次のとおりバリアフリー化工事（Ⅱ期）（小学校10校、中学校3校）、バリアフリー化工事（Ⅰ期）（小学校9校、中学校3校）を行った。

#### ○施工内容

（Ⅱ期）エレベーター設置 日高小

スロープ、バリアフリースイレ 13校実施

（Ⅰ期）エレベーター設置 立花小、桜井中

スロープ、バリアフリースイレ 12校実施

バリアフリー化実施設計等（小学校8校、中学校3校）

#### (2) 事業の成果

清水小学校、大西小学校のバリアフリー化は校舎改修工事に合わせて施工している。また、小学校9校、中学校3校のバリアフリー化工事を施工しており、学校施設本体の価値・効用を高め、望ましい教育環境整備を進めることができた。（清水小学校校舎改修工事は、令和6年9月27日竣工）（大西小学校校舎改修工事は令和7年10月31日竣工予定）

#### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>（重要業績評価指標）                                                                   | 令和4年度<br>（2022年）<br>実績値 | 令和5年度<br>（2023年）<br>実績値 | 令和6年度<br>（2024年）<br>実績値 | 令和7年度<br>（2025年）<br>目標値 | 令和8年度<br>（2026年）<br>目標値 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| バリアフリー法改正に伴う<br>学校施設のバリアフリー化<br>（エレベーターの設置）                                         | 8校                      | 9校                      | 11校                     | 12校                     | 13校                     |
| バリアフリー法改正に伴う<br>学校施設のバリアフリー化<br>（スロープ、バリアフリースイ<br>レの設置）【R7年度整備完了】<br>2校（R3）→40校（R7） | 4校                      | 4校                      | 29校                     | 40校                     | 40校                     |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

学校施設のバリアフリー化工事等の整備を順次行っており、教育環境整備を着実に進めている。  
今後も、多様な子どもが通い学びやすい学校環境の整備を行っていく。

### 重点方針03

#### 取組事業14

### ○快適な学習環境の整備

## 《事業概要》

学びを充実させる学校環境の整備を行う。

## 《令和6年度の主な取組・実績》

### (1) 事業の実施状況

#### ○空調設備設置工事

特別教室(理科室・音楽室)小学校26校、中学校15校

学級の増加(鳥生小、桜井中、玉川中)

未整備の特別教室等に整備するため、導入支援業務委託の実施

全小中学校(小学校26校、中学校15校)\* 令和7年度以降に本体工事着手予定

#### ○空調賃借料

サポートルーム(中学校12校)

チャレンジルーム(小学校15校)など

#### ○トイレの洋式化(小学校6基、中学校6基)(校舎棟の水平移動可能な各階に1箇所以上整備)

#### ○一括LED化(小学校24校、中学校12校)

工事施工: 中学校12校

### (2) 事業の成果

学びを充実させる学校環境の整備を行うことができた。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)                                        | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|----------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 小中学校特別教室空調設備整備計画【第1段階】理科室・音楽室への整備完了<br>3教室(R3)→106教室(R6) | 3教室                     | 102教室                   | 105教室                   | 106教室                   | 106教室                   |
| 普通教室数の増加に伴う空調設備の設置【R4計画】<br>472教室(R3)→496教室(R8)          | 473教室                   | 475教室                   | 478教室                   | 496教室                   | 496教室                   |
| 小中学校トイレ洋式化計画【第1段階】水平移動可能な各階に1箇所以上<br>120か所(R3)→157か所(R8) | 141か所                   | 144か所                   | 145か所                   | 152か所                   | 157か所                   |
| 校舎棟・屋内運動場の照明器具LED化【R6年までに整備完了】<br>0校(R3年)→41校(R6年)       | 1校                      | 1校                      | 41校                     | 41校                     | 41校                     |

《事業の課題、評価、今後の展開》

学校施設の学びを充実させる学校環境の整備について計画的に実施している。今後も、児童生徒の快適な学校環境のため、社会情勢等を踏まえつつ、設備等を整えていく。

重点方針03

取組事業15

○学校施設の安全対策整備等

《事業概要》

安全安心の学校環境の整備を行う。

《令和6年度の主な取組・実績》

### (1)事業の実施状況

- ・施設改修
  - プール(別宮小、近見中)
  - 防球ネット(近見小)
  - ブロック塀(清水小)
  - バスケットゴール(朝倉小、清水小)
- ・遊具等更新
  - 遊具全撤去(7校7基)
  - 遊具部分撤去(3校3基)
  - 遊具修繕(1校1基)
- ・設備点検委託(舞台、遊具点検、定期点検)

### (2)事業の成果

安全安心な学校環境の整備を行うことができた。

### (3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)                                               | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-----------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学校施設のブロック塀改修<br>【対象:H30時点で安全と判断していたブロック塀】<br>11校(R3年)→30校(R15年) | 13校                     | 15校                     | 16校                     | 17校                     | 18校                     |
| 老朽化した防球ネットの改修<br>【R3改修計画(対象校:5校)】<br>0校(R3)→4校(R8)              | 1校                      | 2校                      | 3校                      | 3校                      | 4校                      |
| 老朽化した屋内運動場バスケットゴールの改修<br>【R3改修計画(対象校:40校)】<br>0校(R3)→9校(R8)     | 0校                      | 2校                      | 5校                      | 7校                      | 9校                      |

### 《事業の課題、評価、今後の展開》

学校施設・設備(プール、防球ネット、ブロック塀等)の整備更新を計画的に実施している。今後も点検等により早期に状況を把握し、危険箇所については迅速に対応を行うなど、安全安心な学校環境の整備を行っていく。

## ○ICTを活用した教職員のスキルアップと負担軽減

### 《事業概要》

ICT活用により学校における働き方改革を推進する。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

学習支援ソフト等を導入するとともに、定期的な研修・授業事例発表会(学校間研修)を開催し、全ての教員がICT機器を活用し授業ができることを目指す。

##### ○Google キックスタート プログラム コア研修

- ・グーグルより講師を招き、グーグルワークスペースの基本的な使い方についての研修を行う。

##### ○情報教育主任会

ICT活用により学校における働き方改革を推進することを目的として実施した。その中で、生成AIを適切に活用することにより、公務のDX化を実施したり児童生徒の生成AIリテラシーを高めたりする方法について研修した。

- ・校務支援システムの活用
- ・授業支援ソフトウェア・ドリルソフトウェアの導入(再掲)
- ・CBT(県システム)の活用

#### (2) 事業の成果

##### ○Google キックスタート プログラム コア研修

- ・実施日 8月23日
- ・グーグルより講師を招き、グーグルワークスペース(「Google Form」など各種アプリ)の基本的な使い方についての研修を行い、有意義な研修となった。

○情報教育主任会は4月28日にオンラインにて実施し、愛媛新聞forスタディや著作権、人型ロボット「Pepper」の使い方について情報共有した。

○研修結果を基に各校で研修会を実施し、情報共有を図った。

### (3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)                                            | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|--------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 愛媛の教員が身に付けるべきICT活用スキルチェックに関する調査(県教育委員会作成)で、評価の平均が3.5以上の教員の割合 | 37%                     | 55%                     | 83%                     | 85%                     | 90%                     |

#### 《事業の課題、評価、今後の展開》

「Google Form」を使ったアンケートやテストを作成し、集計や得点付けなどの作業軽減を図ったり、生成AIを活用し授業の習熟度を調査する等、教職員自身による業務改善を行っている。

今後も、教育現場においては、一層の働き方改革への取組が求められており、優良事例の情報共有を行うとともにCBTシステムやドリルソフトも有効に使い、更なる負担軽減を図っていく。

#### 重点方針03

#### 取組事業17

### ○教職員等の指導力及び資質の向上

#### 《事業概要》

各種研修により教職員の専門知識・能力や倫理観の向上を図る。

#### 《令和6年度の主な取組・実績》

##### (1)事業の実施状況

##### ○今治市教育研究所事業

- ・教育上の諸問題について調査研究発表並びに教員の研修等を行い。本市教育の充実を図ることを目的としている。
- ・事務局を学校教育課内に置き、今治市教育委員会が所管している。
- ・今治市からの交付金を財源とし、研修研究事業等を実施している。

##### ○教科等研究大会

- ・令和7年度は3年に一度の教科等研究大会が行われる。各教科の授業について、研修委員を中心に審議する。
- ・大会当日、授業を参観し研究協議で意見を出し合い、研修を深めている。

##### ○今治市教育委員会指導主事要請訪問

市内小中学校における若年教員の授業力向上を中心とした教育課程一般、特に希望

する教科等について、学校教育課の課長補佐、指導主事が指導助言等を行い、各校の若年教職員の授業力向上を支援する。愛媛大学教育学部教授や学校経営アドバイザー等に依頼する場合もある。この事業では、焦点授業の公開による授業研究の実施及びそれに対する指導助言を行っている。

## (2) 事業の成果

- 児童生徒の学力向上を目的に、教科等主任会や研究グループ等を研究指定し、各教科での研修を推進することで、教員一人一人の専門性や指導・能力が向上している。
- 教科等研究大会の授業公開では、授業者にとっても、参観者にとっても日々の児童生徒との活動に生かせる内容となっている。
- 小学校2校、中学校6校の要請希望があった。【R6】国語科や数学科、英語科などの希望があり、担当の指導主事や愛媛大学の教授が訪問し、指導助言を行った。
- 学校経営アドバイザーを41校に派遣し、教職員及び管理職に対する研修を行った。

## (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標) | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学習アシスタント等の研修受講率   | —                       | 100%                    | 100%                    | 100%                    | 100%                    |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

今治市教育研究所事業において、教育上の諸問題について調査研究発表並びに教員の研修等を行うほか、担当の指導主事や愛媛大学の教授が訪問し、指導助言を行ったり、学校経営アドバイザーを派遣し、教職員だけでなく管理職への研修を行うなど教職員のレベルアップに努めているが、教育を取り巻く社会情勢は日々変容しており、今後も、各種研修等により教職員の専門知識・能力や倫理観の向上を図っていく。

### 重点方針03

#### 取組事業18

### ○学校適正配置の推進

## 《事業概要》

第2次今治市学校適正配置基本方針を策定し、学校適正配置の推進に取り組む。

## 《令和6年度の主な取組・実績》

### (1) 事業の実施状況

「第2次今治市適正配置基本方針」の策定に向け、通学区域調整審議会に諮問し、保護者等へのアンケートを通じて、広く意見を求めた。

■R6. 6. 5～ 今治市通学区域調整審議会(4回)

■R6. 8月～9月 学校統合の効果検証に係る聞き取り

■R6. 9月～10月 少子化に伴う学校の現状説明と今後のあり方について

■R6. 11月 保護者等へのアンケート調査

### (2) 事業の成果

統合に関する聞き取り、住民への現状説明、保護者等へのアンケートを通じて、関係者の声をあつめ、審議会において適正配置の諸条件や基準(学校の適正規模、通学距離など)、基本方針を策定するにあたっての審議を行った。

### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)                                                        | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|--------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| R3～5学校運営協議会からの<br>学校適正配置に係る意見集約<br>R6地区説明会の開催回数<br>R7～地元代表協議会の開催<br>開催回数 | 0協議会                    | 33協議会                   | 18回                     | 12回                     | 24回                     |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

「第2次今治市適正配置基本方針」の策定に向けて、令和5年度に市内すべての学校運営協議会において学校適正配置に係る説明と意見聴取を行った。令和6年度は、通学区域調整審議会に、小中学校の規模、配置の在り方を諮問し意見を求めた。令和7年度には、審議会からの答申を受けて、「第2次今治市適正配置基本方針」策定を行った上で、学校の適正配置に向けて、地元と合意形成を図り取り組んでいく。

### 重点方針03

#### 取組事業19

#### ○公民館等整備事業

## 《事業概要》

公民館の長寿命化を図るため、耐用年数等を考慮し計画的な改修(建替)を行う。

## 《令和6年度の主な取組・実績》

### (1) 事業の実施状況

伯方公民館・伯方支所・木浦体育館等の解体工事、新伯方公民館・体育館の基本設計・実施設計を完了し、建築工事に着手した。

(参考)

### ・伯方支所跡地活用事業

#### 工事契約

工事名: 伯方支所跡地活用事業公民館・体育館等整備に係る工事

工事概要: 既存施設の解体業務、新公民館及び新体育館の設計業務、

新公民館及び新体育館の建設業務、その他付随する業務

契約金額: 1,311,948,000円

工期: 令和5年10月1日から令和8年3月19日まで

### (2) 事業の成果

解体工事・設計が完了し、建築工事に着手し、老朽化した施設の更新に取り組んだ。

### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)             | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 改修(建替)実施施設数<br>※28施設(伯方公民館除く) | 1施設                     | 1施設                     | 1施設                     | 3施設                     | 3施設                     |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

令和6年度より、新伯方公民館の建築工事に着手した。市内に老朽化している公民館施設が多くあるため、計画的な更新を進めていく必要がある。

### 重点方針03

#### 取組事業20

### ○公民館等管理事業

## 《事業概要》

公民館等の12条建物点検結果等を踏まえた施設や設備の改修工事を行う。

## 《令和6年度の主な取組・実績》

### (1) 事業の実施状況

公民館等の12条建物点検等を踏まえた施設や設備の改修工事等を実施した。

- ・排煙窓改修工事(吉海学習交流館)
- ・エレベーター改修工事(大三島公民館)
- ・消防用設備改修工事(波方公民館)
- ・冷暖房機器取替工事(関前開発総合センター)
- ・空調機交換工事(城東公民館)

### (2) 事業の成果

工事を実施することで、老朽化の進む施設の長寿命化、安全性の向上等が図られた。

### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)             | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 設備改修工事实施施設数<br>※28施設(伯方公民館除く) | 2施設                     | 3施設                     | 5施設                     | 4施設                     | 4施設                     |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

令和6年度は、吉海学習交流館の排煙窓改修工事等を行い、施設の安全性の確保を行った。設備や備品等の老朽化が進んでいることから、今後とも老朽化の進む施設の長寿命化に向けて計画的に施設や設備の改修更新を行っていく。

### 重点方針03

#### 取組事業21

### ○児童生徒健全育成推進事業

## 《事業概要》

学校・PTA・地域が一体となった研修や教育相談、地域巡回指導、健全育成推進PR事業などへ支援を行う。

## 《令和6年度の主な取組・実績》

### (1) 事業の実施状況

各中学校区に設けられた児童・生徒健全育成地域活動推進協議会が地域の実情に合わせて行う①研修活動②教育相談活動③地域巡回指導活動④健全育成推進PR活動を対象に補助金交付を行い、児童生徒の健全育成に役立てている。

### (2) 事業の成果

令和6年度も当該補助金を活用し、各中学校区において地域の実情に応じた様々な取組が行われた。

#### ① 研修活動

「児童生徒を守り育てる協議会」を開催し、地元の方と意見交換を行った校区が多いが、地域行事の伝承を目的に、地域の方から獅子舞等の伝統芸能を習い、継承に努めた校区もあった。

#### ② 教育相談活動

日常の学習相談や悩み相談以外に暑中見舞いや年賀はがきを活用して、担任が児童生徒に声掛けを行い、生徒や家庭との関係づくりに貢献できた。

#### ③ 地域巡回指導活動

教職員、地域の関係機関、保護者が協力し、補導活動や登下校見守り等を行い、危険個所の把握にも努めた。

#### ④ 健全育成活動推進PR活動

花いっぱい運動を実施し、地域の環境美化、情操教育を推進した校区が多いが、生徒が作成した人権標語や防犯標語を看板として地域に設置し、人権についての啓発に役立てたり、地域の高齢者と交流活動を行った校区もあった。

### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)                | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 児童生徒健全育成推進のため、地域巡回指導活動を実施した中学校区数 | 15<br>中学校区              | 15<br>中学校区              | 15<br>中学校区              | 15<br>中学校区              | 15<br>中学校区              |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

各中学校区において、地域の実情に応じた様々な児童生徒健全育成に係る取組が行われた。優良事例について地域間の情報共有を行うなどして、一層の家庭・学校・地域が一体となった活動を推進する。

## ○就学及び通学支援

### 《事業概要》

スクールバスの運行及び通学費補助、市奨学金等の運営・支援などの就学・通学に必要な支援等を行う。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1)事業の実施状況

- ・統廃合が行われ、廃校となった校区(朝倉、玉川、吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島地区)に住所を有する児童生徒を対象に、運行距離が小学生3km以上、中学生5km以上を基準に、スクールバスを運営している。
- ・菊間小学校に通学する児童で遠距離のため通学が困難な児童の送迎をタクシー車両により行った。
- ・遠距離のため、通学が困難な児童・生徒の保護者に対し、要綱の定めるところにより、補助金を交付した。

桜井小学校1件:バス定期代

大三島中学校2件:自転車購入費

#### (2)事業の成果

支援を実施することで、徒歩及び自転車通学が困難な児童、生徒を安全に通学させ、保護者の時間的、経済的負担の軽減を図った。

#### (3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)  | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| スクールバス利用等をする通学支援者数 | 308人                    | 284人                    | 284人                    |

### 《事業の課題、評価、今後の展開》

徒歩及び自転車通学が困難な児童、生徒を安全に通学させ、保護者の時間的、経済的負担を軽減することができた。今後も、継続してスクールバスや補助金等の支援を行っていく。

## ○高校魅力化推進事業

### 《事業概要》

小中学生の進学先である高校の魅力化を地域ぐるみで推進する会議の開催及び地域課題に則した支援を実施する。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

##### ○高校魅力化提言会議の開催

・会議開催数 全体会議1回、しまなみ部会2回

##### ○私立大学教育振興費

・教育研究経費及び研究用備品購入費を補助 2,000千円

##### ○教育振興費補助金 11,647千円

・各高校教育振興会へ交付

・島しょ部高校生徒の部活動(180人)・下宿(41人)・通学費(66人)を支援

##### ○定時制高等学校維持費交付金 200千円

#### (2) 事業の成果

支援を実施することで、徒歩及び自転車通学が困難な児童、生徒を安全に通学させ、保護者の時間的、経済的負担の軽減を図った。

#### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)             | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 高校魅力化提言会議のべ実施回数<br>(全体会議及び部会) | 10回                     | 13回                     | 20回                     | 24回                     |

### 《事業の課題、評価、今後の展開》

小中学生の進学先である高校の魅力化を地域ぐるみで推進する会議として高校魅力化提言会議を開催し、地域課題に則した支援を実施した。私立大学教育振興費では、産学官連携地域活動の充実やリカレント教育の充実、地元企業等への就職支援、島しょ部の高校における部活動の支援や当該からの通学、下宿等の支援を行った。

今後も継続して、島しょ部地域をはじめとする市内高校教育環境の維持に向けて、市内高等学校の特色ある取組及び魅力ある学校づくりを地域ぐるみで推進するための支援を実施していく。

## 【 自己評価 】

○ 校務支援システムや学習支援システムとも有効に活用することで、教職員の一定の事務の負担軽減が図られていると考えられますが、本市の教育現場の状況分析を進め対応策を講じるなど、一層の学校の働き方改革への取組が求められます。この対応策の一つとして校務支援システム及びストレージのクラウド化及びどこからでもアクセスできる環境を構築することで、事務作業や授業準備が効率的になり、多様な働き方実現と生徒一人ひとりへの質の高い教育提供にもつながることが考えられます。

今後も、児童生徒への教育効果等と業務とのバランスを考慮しつつ、ICT利活用推進をはじめ、学習アシスタント等のスタッフの増員など、様々な角度から教職員の働き方改革を推進し負担軽減を図ります。

○ 学校施設の整備更新について、多くの学校施設が老朽化し改修等が必要な時期を迎えており、今後も点検等により早期に状況を把握し、社会情勢等を踏まえつつ、適切な学校施設の整備を行います。また、快適な学習環境のため、空調設備の未整備の特別教室等についても、引き続き整備していきます。

○ ICT機器においては、教職員の働き方改革などのICT利活用を推進していく中、故障等に対応するため、定期的に購入してきました。令和2年度に購入した児童生徒用タブレット端末やサーバー機器などの更新を行う必要がありますが、将来的なクラウド化への移行等を見据えながら整備を進めていきます。

○ 第2次今治市適正配置基本方針の策定に向けて、小中学校の規模、配置の在り方を通学区域調整審議会に諮問し意見を求めました。今後は、本市の現状を踏まえつつ、子どもたちにより良い学習環境を提供していく学校の在り方について、手法の研究などを行い、方針を策定し、その方針を基に学校適正配置を進めていきます。

○ 高校魅力化提言会議を開催する等、県立しまなみ高等学校や県立今治西高等学校国際科、今治東中等教育学校普通科スポーツコースが令和8年度4月から開校できるよう支援を行ってきました。今後も継続して支援を行います。

**【 学識経験者の意見 】**

## 重点方針 04 「i. i. imabari !」 教育 version(郷育)の推進

### 【 方針の概要 】

みんなで今治を盛り上げ、つい夢中になってしまうような今治の魅力を、広く世界に発信する「i. i. imabari !」キャンペーン。教育分野においても、今治の溢れる魅力を身近に感じてもらえる施策を展開し、ふるさと今治を愛し、今治に夢と誇りを持ち、今治に夢中になる人の輪を広げていきます。

#### ○基本施策

- ① 地元産の農林水産物を活用し、「日本一おいしい給食」を提供することで、子どもたちの食に対する関心や理解を高めるとともに、子どもたちの今治愛の育成につなげていきます。
- ② 産学官の連携を図りながら、一貫した今治モデル「ふるさとキャリア教育」の充実に努めます。その中で、地域で支え育てた子どもに地域の産業を知ってもらい、地域の雇用につながるよう、産業教育を推進していきます。
- ③ コミュニティスクールの充実・発展を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画及び連携強化を進めることにより、一体となって学校教育の質の向上や地域の活性化、児童生徒の健全育成に取り組めます。
- ④ 見て、触れて、身近に体感できる本物の今治の歴史・文化を教材にすることで、多くの市民が郷土愛を感じ、地域への誇りが持てるよう、ふるさと教育の充実に取り組めます。

## 【取組事業】

### 重点方針04

#### 取組事業24

## ○日本一おいしい学校給食

### 《事業概要》

子どもたちの食に対する関心や理解を高め、今治愛を育成する。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

子供たちが「日本一おいしい」と将来まで誇れる学校給食を継続して提供し、日本一おいしい学校給食文化を今治の地に根付かせていくとともに、大人になったときに「今治の給食は本当に日本一おいしかった」と思い出し、ふるさと今治への愛着や誇りに繋げる。また、食育の面からも今治産食材を活用することで、地域で生産された食材について理解を深めた。

#### ○「おむすび」にあう12の地域の食材の活用

合併20周年事業で発掘された「おむすび」にあう12の地域の食材を活用し、各調理場の栄養士が6地域のおむすびの具材を給食用として開発。市内小中学校で実際に給食として提供し、具材を入れたおむすびを提供しました。

#### ○給食フェア（給食ブース）

12月22日のせとうちみなとマルシェにおいて、12地域の食材を楽しむ「おにぎり試食会」の開催、学生による揚げパンなどの人気給食メニューを販売するなど、市民向けの日本一おいしい給食フェアを開催し、広く市民に学校給食の取組を周知した。

#### ○食農体験学習による給食レシピ開発

常盤小学校と連携し、アースランド有機の圃場で農業体験（作付・収穫）し、その野菜（サツマイモ）を活用したメニューを子どもたちが考案し、実際の学校給食に提供した。

#### ○学校給食地元産減農薬米補助による食育推進

地域産米との差額を補助することにより、学校給食において100%今治産減農薬米を使用した。

#### (2) 事業の成果

○おむすび給食について児童生徒からは、「自分でおむすびの中に具材を入れて握るのは初めてだったし、楽しかった」との意見があった。また保護者からは、「自身もおむすびを握ったことはなかったが、子どもたちが自分で握るという経験は食育としてもよい経験であるし、具材についても今治の知らなかった具材を知れてよかった。」などの意見があった。

○食農体験を通じて、小学生は地域の食材を知り、また食を支えている農家さんへの感謝の気持ちを育むことができた。

○お米以外にも、パンの原料となる小麦は、ほぼ100%今治産、野菜についても旬の食材を優先して使用するなど、学校給食において地産地消を推進するとともに、農林水産業の振興と、食育の推進を図ることができた。

### (3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)                                  | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|----------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 地域人が考案した「日本一おいしい給食」メニューの学校給食の提供と今治ブランド給食リレー週間の実施回数 | 19回                     | 19回                     | 22回                     | 22回                     | 22回                     |

#### 《事業の課題、評価、今後の展開》

「日本一おいしい給食事業」を推進することにより、子どもたちの食に対する関心や理解を深める効果があったと考えられるが、一過性のイベント的事業にならないよう、郷土愛や食への関心、さらには、子どもたちの健全で文化的な心と体を育む地産地消と食育の推進に取り組むとともに、子どもたちの今治愛の育成に努めていく持続的な取組が必要である。

今後も、子どもたちの食に対する関心や理解を高め、子どもたちが将来まで誇れる学校給食を提供していく。

#### 重点方針04

##### 取組事業25

### ○調理場の改修・長寿命化対策

#### 《事業概要》

調理場整備により安全安心な給食を提供する。

#### 《令和6年度の主な取組・実績》

##### (1)事業の実施状況

##### ○施設改修(200万円以上)

蒸気ボイラー取替工事(学校給食センター)

高圧機器取替工事(伯方調理場)

##### ○調理機器更新(50万円以上)

ガス立体炊飯器(学校給食センター)

スチームコンベクションオーブン(別宮小学校調理場)  
 給湯器(国分小調理場)  
 真空冷却機(別宮小学校調理場)  
 消毒保管機(大西調理場)  
 冷蔵(凍)庫(学校給食センター、桜井・鳥生小・波方小・菊間・大西調理場)  
 ○空調設備賃借(16調理場)

## (2)事業の成果

老朽化した施設・設備の改修、調理機器の更新等により安全安心な給食を提供することができた。また、高温となる調理場において、空調設備の整っていない16調理場に天吊りスポットエアコンをリース方式にて整備し、労働環境の改善に寄与した。

## (3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)               | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値      | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値      | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値       | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値       | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値       |
|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 21調理場施設の老朽箇所及び耐用年数が経過した調理器具の更新数 | 施設改修<br>5施設<br>機器等更新<br>11施設 | 施設改修<br>8施設<br>機器等更新<br>19施設 | 施設改修<br>26施設<br>機器等更新<br>27施設 | 施設改修<br>28施設<br>機器等更新<br>27施設 | 施設改修<br>28施設<br>機器等更新<br>27施設 |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

令和6年度は、給食施設・設備の改修、調理機器の更新を着実に行った。しかし、老朽化した施設や設備が多く存在し、今後、順次調理場の改修、厨房機器の更新を行い、安全安心でおいしい給食を提供していく。

### 重点方針04

#### 取組事業26

### ○学校給食食材の物価高騰対策

## 《事業概要》

給食費の補助をすることにより子育て世帯を支援するとともに質の高い給食を提供する。

## 《令和6年度の主な取組・実績》

### (1)事業の実施状況

給食費改定による激変緩和策や、給食費の統一化にむけた支援を実施した。

○学校給食費改定激変緩和措置の実施・・・1食あたり20円補助

○学校給食費統一化支援事業・・・9調理場へ補助

## (2)事業の成果

令和6年度より給食費の改定を行ったが、物価高騰が長期に渡り、家計に大きな影響を与える中で、子育て世代の負担を軽減するため給食費の補助を行うことにより、「安心して子育てできる環境づくり」を推進するとともに、これまでと変わらず、「安心安全で日本一おいしい給食」の提供に向けた支援を行うことができた。

## (3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)                                        | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|----------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学校給食食材費物価上昇<br>分に対する支援した学校給<br>食運営委員会数《学校給<br>食運営委員会数21》 | 21運営<br>委員会             | 21運営<br>委員会             | 21運営<br>委員会             | 21運営<br>委員会             | 21運営<br>委員会             |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

物価高騰が長期にわたり、給食食材費を圧迫している状況にある。安全安心な食材を活用した学校給食の提供を前提とした上で、価格高騰に対応した工夫を重ね、引き続き質の高い学校給食の提供に努めていく。

### 重点方針04

#### 取組事業27

## ○未来を創るキャリアスキルプロジェクト

## 《事業概要》

産学官の連携によりキャリア教育を推進する。

## 《令和6年度の主な取組・実績》

### (1)事業の実施状況

- ①令和5年度より今治版「ふるさとキャリア教育」を継続実施した。産官学が連携し、小学3年生から中学2年生までの毎学年総合的な学習の時間で10時間程度のカリキュラムを作成し、実施した。発達段階に応じて、それぞれの学年のテーマに沿った探究活動を行うことで、今治の魅力や特色を見直し、子どもたちに郷土愛、今治への誇りを持たせることを目的

としている。学習が充実するようにデジタル教材「今治じてん」「Bari-pedia」を開設し、児童生徒が活用できるようにしている。さらに、体験学習を含めた産官学連携によるキャリア教育を充実させることにより、今治に住み、今治を舞台に日本、世界を相手に活躍することができる人材の育成を目指している。

②小学生対象の「今治ふるさと魅力体験プログラム」

⇒今治の魅力ある場所や人、今治のすばらしさを体感・体験するプログラム

各学校が希望する観光名所や企業、教育施設等を巡り、様々な体験を行う。

③島しょ部、旧郡部の中学生対象の「今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム」

⇒島しょ部、旧郡部の中学校7校において、5日間の職場体験学習を実現するために、市中心部にある受入企業・事業所の斡旋及び市内への交通経費をサポートするプログラム

(2)事業の成果

①カリキュラムの最終学年である中学2年生の学習においては、市長に対して、今治市をより良くするための提案を行った。中学2年生が自分たちで提案資料を作成し、アシックス里山スタジアムにおいて、各校代表者が、市長やFC今治会長岡田氏等の前でプレゼンテーションを行った。また、その様子をオンラインで中継し、市内の全中学2年生が参加し、学習を深めることができた。データの裏付けを取りながらプレゼンテーションを行い、技能や表現力を向上させることができた。

②小学生対象の「今治ふるさと魅力体験プログラム」

⇒市内小学校(25校:岡村小学校を除く)で実施

③島しょ部中学生対象の「今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム」

⇒希望する島しょ部、旧郡部の中学校4校の生徒が市中心部の事業所において職場体験学習を行った。

(3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)                                          | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 「自分の住む地域の産業や企業等を知ることができた」と肯定的に回答した児童生徒の割合《今治ジョブチャレ実施報告書調査》 | —                       | 94%                     | 96%                     | 97%                     | 97%                     |

《事業の課題、評価、今後の展開》

今治版「ふるさとキャリア教育」に取り組み、産官学が連携し、小学3年生から中学2年生まで総合的な学習の時間で実施し、今治の魅力や特色を見直し、子どもたちに郷土愛、今治への誇りを持たせ、今治を舞台に日本、世界を相手に活躍することができる人材の育成を目指して取り組ん

だ。ふるさとキャリア教育においては、連続的・系統的な学習を行い、内容をブラッシュアップしながら、中長期的な事業展開を見据えて事業を充実していく必要がある。

#### 重点方針04

#### 取組事業28

### ○児童生徒の健全育成及び地域協働活動

#### 《事業概要》

学校運営協議会が、学校・家庭・地域とともに実施する地域協働活動を支援する。

#### 《令和6年度の主な取組・実績》

##### (1)事業の実施状況

学校運営協議会が地域と連携し、多様な健全育成及び協働活動等を、地域の実情に合わせて実施しており、協議会の活発な活動に資するために必要な物品等の調達について支援を行う。

##### (2)事業の成果

学校運営協議会運営に必要となる消耗品予算を各校に5万円ずつ配分し、必要物品の調達により、円滑な学校運営協議会活動に資することができた。

##### (3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)         | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学校運営協議会の地域協働活動に対する活動経費の確保 | 33協議会                   | 33協議会                   | 33協議会                   | 33協議会                   | 33協議会                   |

#### 《事業の課題、評価、今後の展開》

すべての学校に学校運営協議会が設置され、地域や学校をつなぐ役割を担い、地域ぐるみで子どもを育てていく様々な取組が進められている。しかしながら、各学校の活動状況に温度差があることから、地域と連携した多様な活動に取り組めるよう、優良事例や運営内容の情報共有を行うなど、協議会活動の活性化を推進する。

## ○学校支援ボランティアの配置

### 《事業概要》

学校の教育活動を支援するボランティアを配置する。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

学校の教育活動を支援するためのボランティア活動に取り組める人材を募集し、地域の教育力を積極的に学校現場で活かした。

#### ○令和6年度登録者数

【小中学校合計実人数】862人

【小学校登録】732人(1校当たり282人)前年比－68人

【中学校登録】130人(1校当たり89人)前年比－28人

#### ○令和6年度活動記録(年間合計)

【小中学校合計】10,269回

【小学校】9,621回(1校当たり370.0回)前年比－4240回

【中学校】648回(1校当たり 46.3回)前年比－333回

#### (2) 事業の成果

○令和4年度よりロゴフォームでの登録受付を開始したことを受け、登録者数は昨年度より18人増えたが、令和6年度は減少している。

○活動回数は、登録者の減少に伴い減少したものの、すべての小中学校で学校支援ボランティアを活用している。

#### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)   | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 学校支援ボランティア<br>の登録者数 | 896人                    | 973人                    | 862人                    | 1,500人                  | 1,500人                  |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

登録人数と活動回数が減少しており、積極的な周知活動等を行い、新規登録者や活動回数を増やしていく。

### 重点方針04

#### 取組事業30

## ○文化財の調査・保存・活用

### 《事業概要》

文化財を活用したふるさと教育を推進する。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

##### ・調査

- ▽伊予国府跡探索事業実施(令和3～7年度調査、令和8年度報告書刊行予定)
- ▽個人民間開発及び公共事業に伴う試掘・発掘調査 試掘27件、発掘6件
- ▽村上海賊関連遺跡調査実施(令和4～7年度調査、令和8年度報告書刊行予定)

##### ・保存、活用

- 指定文化財の保存・活用事業に対する補助金
- 国指定史跡 能島城跡保存修理事業実施(令和4～9年度)
- 県指定天然記念物湿地植物の保全・活用 実施(実施内容:草刈、サギソウ定植)
- 文化財ミニ企画展 4～3月実施 3回

##### ・文化財保存活用地域計画策定に向けた準備

#### (2) 事業の成果

農地転用・試掘申込に伴って試掘調査を実施したことで、埋蔵文化財包蔵地の把握範囲の拡充及び埋蔵文化財保護を図った。また、民間開発に伴う発掘調査では開発に伴って失われる遺跡の記録保存を実施した。調査成果は図書館のミニ企画展を通じて市民に還元し、埋蔵文化財保護意識の醸成に努めた。指定文化財については、所有者等からの申請により保存・活用事業に対して補助を行った。

#### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)   | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 愛媛県絶滅危惧1B類のサギソウの開花数 | 1,500輪                  | 1,540輪                  | 1,085輪                  |

#### 《事業の課題、評価、今後の展開》

市内に残る文化財の保存活動を計画的に実施した。令和7年度より市長部局へ業務が移管されたが、引き続き価値の高い文化財の調査を進め、適切な保護措置を講じるとともに、その保存や活用に向けて、今後、策定する文化財保存活用地域計画に基づき、関係者のみならず地域住民の理解と協力の下、文化財の保護と歴史・文化を生かしたまちづくりが実現するように取り組んでいく。

## 【 自己評価 】

- 「日本一おいしい給食事業」を推進し、郷土愛や食への関心を高めることは、地域の子どもの健やかな成長と未来を支える重要な施策です。本市では、子どもたちが毎日楽しみにする給食を通じて、地元の食材や伝統文化に触れる機会を増やし、地域への誇りと愛着を育むことを目指します。

また、安全・衛生管理対策の徹底や、中長期的な展望を持って調理場の再編更新や長寿命化対策について考えていく必要があります。

今後とも、子どもたちの食に対する関心や理解を高め、今治愛を育成するため、新たなメニュー開発等を行い、学校給食を提供していきます。さらに、「日本一おいしい給食事業」を広く周知するため、日本一おいしい給食アイデアメニューコンテストを実施する等、市内外に事業を推進します。

- 令和5年度から今治モデル「ふるさとキャリア教育」の学習をスタートさせ、小学校3年生から中学校2年生までの6年間、総合的な学習の時間を毎年10時間程度活用し、協働的な学びと課題解決型学習を取り入れ、デジタル教材「今治じてん」「Bari-pedia」を活用しながら、創造的思考力を育むなど、連続的・系統的な学習を行いました。

今後、中長期的な展望を見据え、ふるさとを知り、誇りを持てる子どもたちを育む取組を推進できるよう、地域や企業との産学官連携を深めながら、好循環を生み出せるよう展開していきます。

- 市内に残る文化財の保存活動が計画的に実施されており、引き続き価値の高い文化財の調査を進め、適切な保護措置を講じる必要があります。さらに、保存だけでなく、企画展など多くの人に知ってもらう取組等を行い、ふるさと教育の充実に努める必要があります。

地域の文化財の保存・活用に関する計画である文化財保存活用地域計画の策定に向け、文献整理による未指定文化財の洗い出し、アンケートにより地域住民の意見を募る等の調査を実施しており、計画策定後は、文化財の保護と歴史・文化を生かしたまちづくりが実現するよう取り組んでいく必要があります。

- すべての学校に学校運営協議会が設置され、地域や学校をつなぐ役割として、地域ぐるみで子どもを育てていく様々な取組が進められていくことが期待されています。しかしながら、各学校の活動状況に温度差があることから、今後も研修等の様々な機会を通して、事例や情報を共有しながら、ステップアップさせていく必要があります。

**【 学識経験者の意見 】**

## 重点方針 05 人生 100 年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

### 【 方針の概要 】

人生100年時代を迎え、老若男女だれもが文化芸術、スポーツ活動などに親しむことで、自分の可能性を開花させることができるとともに、大きな社会変革を乗り越え、豊かさを次世代に引き継ぐために、みんなが考え、行動することに喜びを感じられるまちづくりを展開していきます。

#### ○基本施策

- ① 文化芸術活動・スポーツ活動を通して、異世代間の交流を深め、様々な目的やレベルに応じて多様な活動を楽しめる環境の整備に取り組みます。
- ② 公民館及び図書館や文化施設などの運営管理について検討し、利用率の向上、発信力の強化、採算性の向上で、市民に親しまれる施設に再生します。
- ③ 生涯学習を総合的に推進するために関係機関と連携を図り、生涯学習の充実や人権の尊重などを通じて、世代を超えてみんながつながり、活躍できる地域の基盤づくりに取り組みます。
- ④ スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会の充実を図り、みんながスポーツの価値を享受し生活の一部とすることで、ライフステージに応じて、楽しく健康で生き生きとしたスポーツ活動ができる環境の整備に取り組みます。

## 【取組事業】

### 重点方針05

#### 取組事業31

## 〇SNS等を活用した地域活動の情報発信

### 《事業概要》

Facebookなどによる公民館活動情報の発信を行う。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

広く多くの方に参加を呼び掛ける事業について、今治市の公式アカウント等のSNSを活用して情報発信している。

また、スマホ教室を実施し、SNSの利用方法も周知した。

#### (2) 事業の成果

問い合わせや参加者が増加した。

市民の方に中央公民館の講座、地区館の盆踊り大会、文化祭等の情報を提供することができた。

#### (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)      | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| SNS等による公民館活動に関する情報発信件数 | 14件                     | 57件                     | 50件                     | 120件                    | 120件                    |

### 《事業の課題、評価、今後の展開》

イベント・講座の周知など広く多くの方に参加を呼び掛ける事業について、今治市の公式アカウント等のSNSを活用して情報発信していく。また、スマホ教室を実施し、SNSの利用方法も周知することで、問い合わせや参加者が増加した。様々なイベント等を周知するため、発信件数を増やしながら、今後も継続して情報発信を行っていく。

## 【取組事業】

### 重点方針05

#### 取組事業32

## ○ 図書館サービス平準化事業

### 《事業概要》

図書館を身近に感じられる魅力あるサービスの向上を図る。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1) 事業の実施状況

指定管理者事業により平成25年度から電子図書館及び音楽情報配信サービス運用を開始、併せて地域資料のデジタル化により、非来館での利用者サービスと今治市地域資料の発信が実現している。平成23年11月から継続する「タオルびと」プロジェクトでは今治のタオル産業発展に寄与した人々を記録、図書館ホームページで毎月発信、令和3年3月からは貴重な地域資料である「国府叢書」の翻刻・電子データの公開を開始する等、非来館の利用者や今治市民以外に向けても広く情報を発信している。

電子図書館プラットフォーム（TRC-DL）の運営経費および電子書籍コンテンツ利用料は指定管理料に含まれているが、令和4年度から電子雑誌閲覧サービス導入を市で予算化、常時100誌以上の色々なジャンルの雑誌コンテンツを利用できるサービスを実施することで、新しい情報のコンテンツの定期的な補強を図り、紙の本に比べ蔵書数が少なく、利用者の選択肢が限られる電子図書館の利用サービスの拡充を図っている。

令和5年度は、7月に 学校を通じ市立小中学生全員に対して利用IDを発行、電子図書館利用登録者数も、令和4年度には1,160人だったところ、令和6年度末には2,118人(外数:9,787人)となり、利用層は広がった。

また、令和5年12月には、図書館ホームページから貸出利用予約の申込がされた本を、希望する地域の窓口で貸出、返却できるよう、島しょ部支所公民館等に5か所(吉海学習交流館・宮窪公民館・伯方開発総合センター・上浦支所・関前支所)に貸出窓口を開設している。

さらに、令和6年度は、人気作品等の充実を図るために、期間・回数の制限付コンテンツを令和5年度の329点から860点に大幅に増やした。

#### (2) 事業の成果

電子図書館及び音楽情報配信サービス運用により、非来館での利用者サービスが実現し、利用サービスの地域格差を減ずる一つの方法になる。また地域資料のデジタル化により、今治市地域資料保存の可能性と、情報発信について今治市民以外も含めて実現することで発信力が向上した。

令和5年度は市立小中学生全員に利用IDを発行したことで、学習タブレットからの電子図

書館利用が可能となり、併せて児童書読み放題パックを導入する等選択するコンテンツも工夫することで、広く子どもたちの読書活動にも活用できるようになった。

加えて、島しょ部支所公民館図書室等への貸出窓口開設を実現したことで、紙の蔵書についての図書館利用に関しても地域格差の解消に努めることができた。また、令和6年度末の電子図書館の利用登録者数(学校ID除く)は、前年度同時期と比べて227人増加しており、市内図書館ネットワーク網の拡がりを実感できる結果となった。

### (3)教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標) | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値  | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値       | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値      | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値      | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値      |
|-------------------|--------------------------|-------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 電子図書館利用登録者数       | 一般<br>1,160人<br>学校<br>0人 | 一般<br>1,502人<br>学校<br>10,107人 | 一般<br>2,118人<br>学校<br>9,787人 | 一般<br>2,400人<br>学校<br>9,500人 | 一般<br>2,700人<br>学校<br>9,500人 |

### 《事業の課題、評価、今後の展開》

電子図書館サービスにおいては市立小中学生へ利用者IDを発行し、利用者の幅を広げることができた。島しょ部公民館等に貸出窓口を開設し、図書館サービスの平準化を行った。

電子図書については、更なる利用者確保をめざしコンテンツの充実を図り、島しょ部公民館等の貸出窓口については、更なる利用促進につなげるための周知広報活動を引き続き行っていく。

#### 重点方針05

#### 取組事業33

### ○学校・家庭・地域連携推進事業

### 《事業概要》

明るい家庭環境と子どもの居場所づくりを推進する。

### 《令和6年度の主な取組・実績》

#### (1)事業の実施状況

放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する「放課後子ども教室」と就学時の健康診断や保護者会等の多くの保護者が集まる機会を利用して、保護者が家庭教育について学ぶための講座等を開設し、その講師等謝

礼金を負担する「家庭教育支援」を中心とする事業である。

○放課後子ども教室

・放課後子ども教室(大西教室)

年間を通じてNPO法人と委託契約を行い、土曜日と長期休暇中を中心に学習教室や各種体験活動を実施した。

・放課後子ども教室(宮窪教室)

長期休暇時に宿題教室を実施した。協働活動支援員(見守り、質問への回答等を行う支援員)の活動経費を支援した。

○家庭教育支援

・子育て学習講座

市内小中学校を対象とし、11校の講師及び託児職員に対し、学期ごとの活動経費を支援した。

・PTA家庭教育学級

市内小中学校を対象とし、20校の講師に対し、学期ごとの活動経費を支援した。

(2) 事業の成果

放課後子ども教室については、子どもたちがその地域の住民と関わる時間を設けることで、子どもたちの情操教育推進を図ることができた。家庭教育支援については、保護者が家庭教育について学ぶための各講座を実施することで、家庭教育を支援することができた。

(3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)                                               | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-----------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 地域ぐるみで育むえひめっ子<br>未来創造事業(PTA家庭教育<br>学級、子育て学習講座、放課<br>後こども教室)参加人数 | 2,845人                  | 3,332人                  | 3,325人                  | 3,400人                  | 3,400人                  |

《事業の課題、評価、今後の展開》

放課後子ども教室事業などにより、放課後や休日に子どもたちをできるだけ一人にせず、安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組み、令和6年度は目標値を下回る参加者数であったことから、利用者数の増加に努める必要がある。現在、放課後子ども教室は2か所であるが、課題であるスタッフ等の人員の確保や実施主体を増やしていくように努めるとともに、地域の公民館の空き部屋を活用して、小中学生等が利用できる自習室の開設や、公民館でのこども食堂の実

施など様々な事業を進め、明るい家庭環境と子どもの居場所づくりを推進していく。

#### 重点方針05

#### 取組事業34

### ○女性教育支援事業

#### 《事業概要》

持続可能な社会の実現に向けた活動や学習機会を支援することにより、女性教育を推進する。

#### 《令和6年度の主な取組・実績》

##### (1) 事業の実施状況

##### ① 婦人学級

豊かな人間性を培うとともに婦人としての資質や能力を向上させるための学習を推進するために8地区が開設。年間132回実施。2,483名受講。

##### ② 地域ふれあい推進事業

地域と子どものふれあい推進及びふるさと家庭料理推進を目指し、8地区の婦人会に委託。年間29回実施。1,580名参加

##### ③ 室内レクリエーション大会

令和4年度からは規模を縮小して、婦人会員を対象に健康増進と親睦を目的として実施。令和6年10月30日開催。婦人会員44名参加。

##### ④ 東予地域婦人教育指導者研修会

令和6年7月17日四国中央市市民文化ホールで開催。婦人会員38名参加。女性の地位向上等の今日的課題や今後の婦人会活動について研修を行う。

##### ⑤ 婦人教育指導者研修会

令和7年1月20日「身近な景観から歴史を読み解く」というテーマで開催。婦人会員36名参加。

##### ⑥ 地域女性リーダー育成事業

女性の地域事業の参画等を目的に、令和6年度も防災の勉強会を年3回実施。今治公民館17名、日吉公民館18名、近見公民館11名参加。

## (2) 事業の成果

- 地域ふれあい推進事業は、各地区で工夫を凝らした事業を実施することで、地域の子どもの健全育成を支援し、社会教育活動の推進につながった。
- 東予地域婦人教育指導者研修会の事後アンケートでは、92.9%の方が「大変良かった」と回答。人と人とのつながりを大切にし、心温まる地域社会を目指して活動していきたいと思える研修会になった。
- 婦人教育指導者研修会では、身近な地域のことをもっと知って伝えていきたいと活動への意欲が高まった。
- 地域女性リーダー育成事業勉強会では、72.7%の方が「満足」と回答。「再度、防災を考える機会をいただいた。真剣に取り組みたい」等の感想があり、地域女性リーダーとしての資質や能力育成推進が図られた。

## (3) 教育大綱推進実施計画に掲げている指標の現状

| KPI<br>(重要業績評価指標)       | 令和4年度<br>(2022年)<br>実績値 | 令和5年度<br>(2023年)<br>実績値 | 令和6年度<br>(2024年)<br>実績値 | 令和7年度<br>(2025年)<br>目標値 | 令和8年度<br>(2026年)<br>目標値 |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 婦人学級、地域ふれあい推進事業勉強会の実施回数 | 210回                    | 196回                    | 164回                    | 230回                    | 230回                    |

## 《事業の課題、評価、今後の展開》

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化に伴い、婦人会も会員の高齢化、会員数の減少が進んでおり、また、婦人学級、地域ふれあい推進事業、地域女性リーダー育成事業勉強会についても実施回数が減少傾向にある。今後も継続して、関係機関との協力を図り、世代を超えてつながる婦人活動の継続や女性リーダーの育成に努めていく。

## 【 自己評価 】

- SNS等を活用した地域活動の情報発信や電子図書館などと連動した多面的な事業展開が必要と考えられます。

今後、公民館等で、児童生徒のタブレット端末を利用して、電子図書館の活用や、学校の宿題などが更に活用できるような環境づくりに取り組みます。

- 放課後子ども教室事業などにより、放課後や休日に子どもたちをできるだけ一人にせず、安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組みました。

しかし、市内の子ども教室は現在2箇所であり、長期休暇中(夏休み、冬休み)のみの活動となっている教室もあり、また、スタッフ等の人員の確保が難しいなどといった課題があります。

今後は、地域の公民館の空き部屋を活用して、小中学生等が利用できる自習室の開設や、地域と連携しながら公民館でのこども食堂の実施などを進めていきます。

- 図書館では、電子図書の利用促進に向けて、小中学生へのIDの配付を開始するなど、一定の登録者数の確保ができ、小中学生以外の登録者数も増加傾向にあり、継続した利用につながるようコンテンツの充実を更に図る必要があります。また、同じく令和5年度から開始した島しょ部公民館等での図書貸出窓口の開設についても、一層の利用者の増加をめざし、周知広報活動を継続して進めます。

さらに図書館の枠組みに捉われず他の機関・施設や団体等と連携して新たな取組を生み出すことにより、魅力的な図書館づくりを進めていく必要があります。

**【 学識経験者の意見 】**

### Ⅲ 教育委員会活動報告

## 令和6年度 今治市教育委員会の活動実績

### 1 委員の就任状況

#### (1) 令和6年4月1日～令和7年3月8日

| 区 分      | 氏 名   | 任期満了年月日        | 摘 要 |
|----------|-------|----------------|-----|
| 教育長      | 小澤 和樹 | 令和 8 年 2 月28日  |     |
| 教育長職務代理者 | 山本 泰正 | 令和 7 年 3 月 8 日 |     |
| 委員       | 長井 俊朗 | 令和10年 3 月 9 日  |     |
| 委員       | 竹田 美和 | 令和 8 年 3 月25日  |     |
| 委員       | 野間 真美 | 令和 9 年 3 月26日  |     |

#### (2) 令和7年3月9日～

| 区 分      | 氏 名   | 任期満了年月日       | 摘 要               |
|----------|-------|---------------|-------------------|
| 教育長      | 小澤 和樹 | 令和 8 年 2 月28日 |                   |
| 教育長職務代理者 | 山本 泰正 | 令和11年 3 月 8 日 |                   |
| 委員       | 長井 俊朗 | 令和10年 3 月 9 日 | 委員退任<br>令和7年3月25日 |
| 委員       | 竹田 美和 | 令和 8 年 3 月25日 |                   |
| 委員       | 野間 真美 | 令和 9 年 3 月26日 |                   |

#### (2) 令和7年3月28日～

| 区 分      | 氏 名   | 任期満了年月日       | 摘 要               |
|----------|-------|---------------|-------------------|
| 教育長      | 小澤 和樹 | 令和 8 年 2 月28日 |                   |
| 教育長職務代理者 | 山本 泰正 | 令和11年 3 月 8 日 |                   |
| 委員       | 高橋 典子 | 令和10年 3 月 9 日 | 委員就任<br>令和7年3月28日 |
| 委員       | 竹田 美和 | 令和 8 年 3 月25日 |                   |
| 委員       | 野間 真美 | 令和 9 年 3 月26日 |                   |

## 2 教育委員会会議の開催状況

### (1) 会議

毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催しました。

#### ① 令和6年度の会議開催状況

| 月<br>区分 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計  |
|---------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|
| 定例会     | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1  | 1  | 1  | 1 | 1 | 1 | 12 |
| 臨時会     |   |   |   |   | 1 |   |    |    |    |   |   | 1 | 2  |
| 計       | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1  | 1  | 1  | 1 | 1 | 2 | 14 |

#### ② 令和6年度の議案等の付議状況

| 月<br>区分 | 4 | 5  | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2  | 3  | 計  |
|---------|---|----|---|---|---|---|----|----|----|---|----|----|----|
| 教育長報告   | 1 | 1  | 1 | 1 | 1 | 1 | 1  | 1  | 1  | 1 | 1  | 1  | 12 |
| 議 案     | 3 | 15 | 3 | 3 | 6 | 1 |    | 2  | 3  | 5 | 7  | 11 | 59 |
| 協議事項    | 1 | 3  |   |   |   |   | 1  | 1  |    | 1 | 2  |    | 9  |
| 計       | 5 | 19 | 4 | 4 | 7 | 2 | 2  | 4  | 4  | 7 | 10 | 12 | 80 |

### 3 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

#### (1) 今治市総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、市長と教育委員会が連携して本市の教育行政に取り組むため、総合教育会議を設け、教育に係る課題等について協議しました。

日時 令和6年10月28日(月)

出席者 市長、教育長、委員4名

議題 (1)報告

- ①昨年度の総合教育会議で協議調整となった事項の進捗状況について
- ②重点方針の実現に向けた取組の進捗状況について
- ③小中学校適正配置の今後のスケジュールについて
- (2)総合計画に基づく教育大綱の期間設定について
- (3)全国学力・体力調査の結果を受けた学力・体力等の向上について
- (4)就学前から就学後までの切れ目のない支援について

#### (2) 委員研修会等への出席

○令和6年度四国都市教育長連絡協議会総会

日時 令和6年4月26日(金)

場所 徳島県三好市 出席者 教育長

○第74回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会

日時 令和6年5月9日(木)～10日(金)

場所 長崎県長崎市 出席者 教育長

○令和6年度愛媛県市町教育委員会連合会理事会

日時 令和6年5月29日(水)

場所 松山市 出席者 教育長、委員1名

○令和6年度愛媛県市町教育委員会連合会総会

日時 令和6年7月19日(金)

場所 新居浜市 出席者 教育長、委員1名

#### (3) 学校訪問等の実施

○4月 小中学校入学式

出席者 教育長、委員4名

○5月～6月 学校訪問 小学校26校、中学校15校

出席者 教育長、委員4名

○3月 小中学校卒業式

出席者 教育長、委員4名

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(昭和三十一年六月三十日)

(法律第百六十二号)

(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



## 今治市教育委員会

令和7年度(対象:令和6年度事業)

教育に関する事務の管理及び執行の状況  
の点検及び評価報告書《概要版》

## 事業実施状況

## ＜重点施策1＞

新たな時代(Society5.0)を切り拓き、国際社会で活躍する人材の育成に寄与する新しい学校教育の推進

- ◇子どもの学び支援のための教育連携事業
  - ・「イングリッシュキャンプ」開催
- ◇知力のアクションプロジェクト
  - ・学校経営アドバイザー派遣
  - ・ドローン活用支援（教育教材作成）
  - ・学力向上推進主任会開催
  - ・学校訪問、指導主事要請訪問
- ◇今治っ子の体力・スポーツ応援プロジェクト
  - ・子ども体力向上対策事業
  - ・地域スポーツクラブ活動整備事業
- ◇豊かな心を育む文化芸術体験事業
  - ・芸術文化体験（観劇等）の実施

- ◇デジタル教材の充実
  - ・授業支援ソフトウェアの導入
  - ・人型ロボットの導入
  - ・デジタル教材を活用した効果的な授業及びプログラミング教育を推進

- ◇ICT環境の充実
  - ・ICT支援員の配置
  - ・電子黒板の配置
  - ・情報基盤機器更新

- ◇グローバル人材の育成
  - ・外国語指導助手の配置

## ＜重点施策2＞

誰一人取り残すことのない学びの実現

- ◇教育相談活動の充実
  - ・一人ひとりの子どもに寄り添う相談員の配置
- ◇特別支援教育の充実
  - ・特別支援コーディネーター研修会
- ◇学校支援体制の充実
  - ・学校生活支援員、学習アシスタント、学校司書等の支援員の配置
- ◇不登校児童生徒への支援
  - ・愛と心をつなぐ不登校対策事業

## ＜重点施策3＞

安全安心と学びを充実させる教育環境の整備

- ◇校舎の大規模改修・長寿命化対策
  - ・計画的な校舎の大規模改修
- ◇インクルーシブ教育に向けた学校施設の整備
  - ・バリアフリー化工事
- ◇快適な学習環境の整備
  - ・空調設備設置、トイレ洋式化、照明器具のLED化等
- ◇学校施設の安全対策整備等
  - ・プール、防球ネット等改修
- ◇ICTを活用した教職員のスキルアップと負担軽減
  - ・ICT活用による働き方改革の推進
  - ・学習支援ソフト導入、研修・授業事例発表会の開催
- ◇教職員等の指導力及び資質の向上
  - ・今治市教育研究所事業
  - ・研修研究事業
- ◇学校適正配置の推進
  - ・今治市通学区調整審議会の開催(4回)
- ◇公民館等整備事業
  - ・公民館の長寿命化、計画的な改修

- ◇公民館等管理事業
  - ・公民館等の12条建物点検結果等を踏まえた施設や設備の改修
- ◇児童生徒健全育成推進事業
  - ・学校、PTA、地域が一体となった児童・生徒健全育成地域活動を支援
- ◇就学及び通学支援
  - ・スクールバスの運行及び通学費補助
  - ・市奨学金等の運営・支援

- ◇高校魅力化推進事業
  - ・高校魅力化提言会議の開催
  - ・教育振興費補助金
  - ・定時制高等学校維持費交付金

## ＜重点施策4＞

「i.imabari!」教育 version（（郷育）きょういく）の推進

- ◇日本一おいしい学校給食
  - ・「日本一おいしい給食フェア」の開催
  - ・「おむすび」にあう12の地域の食材の活用
  - ・食農体験学習による給食レシピ開発
- ◇調理場の改修・長寿命化対策
  - ・調理場の改修・長寿命化対策
- ◇学校給食食材の物価高騰対策
  - ・給食費の支援
- ◇未来を創るキャリアスキルプロジェクト
  - ・今治版「ふるさとキャリア教育」
  - ・ふるさと魅力体験プログラム
  - ・今治ジョブチャレ・キャリアサポート・プログラム
- ◇児童生徒の健全育成及び地域協働活動
  - ・学校運営協議会運営費用を支援
- ◇学校支援ボランティアの配置
- ◇文化財の調査・保存・活用

## ＜重点施策5＞

人生100年時代を見据えた、生涯学び活躍できる環境の整備

- ◇SNS等を活用した地域活動の情報発信
  - ・公民館等活動状況等
- ◇図書館サービス平準化事業
  - ・島しょ部支所公民館図書室等への貸出拠点を設置
  - ・小中学生への電子図書サービス拡充
- ◇学校・家庭・地域連携推進事業
  - ・放課後子ども教室
  - ・家庭教育支援（子育て学習講座等）
- ◇女性教育支援事業
  - ・地域女性リーダー育成事業

## 特色ある取組

## イングリッシュキャンプ

外国人講師(ALT)によるレッスンやゲームにより、楽しみながら生の英語に触れ、身に付ける体験研修を小中学生向けに行った。

- ・デイキャンプ3回
- ・ステイキャンプ1回
- ・高校生や大学生との連携



## 今後の展開

産学官連携をさらに進め、地域が一体となり、中長期的な事業展開を見据え事業を充実していきます。

## ドローンを活用した教育教材の作成

学校の授業でドローンを使って撮影した教材を学校間で共有し、授業等で活用する。

- ・西中学校「阿方式土器」
  - ・波止浜小学校「小島の砲台跡」
- ※YouTubeにて公開



## 今後の展開

今後も学校の授業でドローンで撮影し、作成した動画を他校の授業で活用していく。

## 日本一おいしい給食フェア

新たな学校給食メニューとして開発した「おむすび」のPRや今治明德短期大学と今治精華高校による学校給食とのコラボ商品の販売などが行われました。

- ・「せとうちみなとマルシェ」で12地域の食材を楽しむ「おにぎり試食会」の開催



## 今後の展開

食に対する関心や理解を高め、子どもたちが将来まで誇れる学校給食を提供していきます。

## SNS等を活用した地域活動の情報発信

広く多くの方に参加を呼び掛ける事業について、今治市の公式アカウント等のSNSを活用して情報発信している。

## 今後の展開

様々なイベント等を周知するため、発信件数増やししながら、今後も継続して情報発信を行っている。



## 学識経験者からのご意見

- 
- 
- 

## 令和7年度報告書は、市ホームページに掲載しています。

- ◇掲載ページ  
今治市教育委員会 教育政策局 教育大綱推進課  
<https://www.city.imabari.ehime.jp/kyouikut/>

二次元  
コード

令和7年9月作成

## 作成・発行

今治市教育委員会  
教育政策局 教育大綱推進課  
〒794-0027  
愛媛県今治市南大門町二丁目5番地1  
☎(0898) 36-1611

資料 2

第 10 回教育委員会議案第 43 号

今治市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

標記のことについて、今治市青少年センター条例第 5 条の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 7 年 7 月 3 1 日 提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

「理 由」  
任期満了による

| 今治市青少年センター運営協議会委員名簿 |                    |                                          |
|---------------------|--------------------|------------------------------------------|
| 氏 名                 | 区 分                | 備 考                                      |
| 松田 敏彦               | 民間有志者の代表           | 今治市社会福祉協議会会長                             |
| 原田 道照               | 民間有志者の代表           | 今治市青少年補導委員会会長                            |
| 毛利 光博               | 警察の機関の代表           | 今治警察署生活安全課長                              |
| 田坂 勝彦               | 民間有志者の代表           | 今治地区防犯協会副会長                              |
| 野住 幹生               | 教育の機関の代表           | 今治地区高等学校等<br>生徒指導連絡協議会会長<br>FC今治高等学校明德校長 |
| 山口 早苗               | 児童福祉の機関の代表         | 今治市民生児童委員協議会<br>主任児童委員部会部長               |
| 谷川 勝美               | 民間有志者の代表           | 今治地区保護司会副会長                              |
| 森田 悦子               | 民間有志者の代表           | 今治市連合婦人会副会長                              |
| 長尾 正人               | 民間有志者の代表           | 今治市P T A連合会会長                            |
| 森 泰祐                | 教育の機関の代表           | 今治市小中学校長会理事<br>南中学校長                     |
| 倉瀬 賢典               | 教育の機関の代表           | 東予教育事務所地域教育推進課<br>学校教育グループ指導主事           |
| 村上 大和               | 教育の機関の代表           | 今治市小中学校生徒指導主事会世話係<br>桜井小学校教諭             |
| 越智 幹男               | 民間有志者の代表           | 今治市青少年補導委員会副会長                           |
| 丹下 信子               | 民間有志者の代表           | 今治市青少年補導委員会近見支部長                         |
| 近藤 りか               | 民間有志者の代表           | 今治市青少年補導委員会波止浜副支部長                       |
| 任 期                 | 令和7年8月1日～令和9年7月31日 |                                          |

「参 照」

### 今治市青少年センター条例（抜すい）

#### （運営協議会）

第5条 センターの適正な運営を図るため、今治市青少年センター運営協議会を置く。

- 2 今治市青少年センター運営協議会の委員(以下この条において「委員」という。)は、20人以内をもって組織し、今治市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 今治市青少年センター条例施行規則（抜すい）

#### （運営協議会委員）

第5条 条例第5条第2項に規定する今治市青少年センター運営協議会(以下「運営協議会」という。)の委員は、警察、教育、児童福祉、労働等の機関及び民間有志者の代表等のうちから今治市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱する。

資料 3

第 10 回教育委員会議案第 44 号

今治市公民館運営審議会委員の委嘱について

標記のことについて、社会教育法第 30 条第 1 項の規定により別紙の者に委嘱する。

令和 7 年 7 月 31 日提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹

「理 由」  
任期満了による

今治市公民館運営審議会委員候補者名簿

館名 今治市別宮公民館

|     |       |                                   |                     |
|-----|-------|-----------------------------------|---------------------|
| 候補者 | 氏 名   | 区 分                               | 備 考                 |
|     | 渡邊 靖  | 学校教育の関係者                          | 別宮小学校 校長            |
|     | 山口 峰松 | 学校教育の関係者                          | 近見中学校 校長            |
|     | 越智 和紀 | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                 | 別宮地区民生児童委員協議会 代表    |
|     | 河北 興次 | 学識経験のある者                          | 別宮地区団体連絡協議会 代表      |
|     | 池田 實  | 学識経験のある者                          | 別宮校区老人会連合会 代表       |
|     | 阿部 真美 | 家庭教育の向上に資する活動を行う者                 | 別宮地区民生児童委員協議会主任児童委員 |
|     | 八木 和子 | 学識経験のある者                          | 学識経験者               |
|     | 真壁 禮子 | 学識経験のある者                          | 別宮地区社会福祉協議会 代表      |
|     | 井村 玲子 | 学識経験のある者                          | 学識経験者               |
|     | 藤野 雅子 | 社会教育の関係者                          | 別宮小学校 P T A 代表      |
|     |       |                                   |                     |
|     |       |                                   |                     |
| 任 期 |       | 令和 7 年 7 月 31 日 ～ 令和 9 年 7 月 30 日 |                     |

「参 照」

## 社会教育法（抜すい）

（公民館運営審議会）

第 29 条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第 30 条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で  
定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令

社会教育法第 30 条第 2 項の文部科学省令で定める基準は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。

## 今治市公民館条例（抜すい）

（審議会）

第 11 条 法第 29 条第 1 項の規定により、公民館ごとに公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、公民館ごとに委員 12 人以内をもって組織し、その委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育及び社会教育の関係者
- （2）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3）学識経験のある者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 特定の地位又は職により委嘱された委員の任期は、当該地位又は職にある期間とする。